

# 川と川 環境共生都市 熊谷

熊谷市総合振興計画

## 前期基本計画

平成 20 年度 ⇒ 平成 24 年度

(2008)

(2012)

## 成果指標の状況

総合政策部企画課

## 目次

はじめに .....	1
成果指標の達成状況 .....	1
本書の見方 .....	2
第1章 魅力ある郷土をほこれるまち	
施策 1 全国に発信できる特色をつくる .....	3
施策 2 歴史再発見のまちを推進する .....	5
第2章 市民と行政が協働するまち	
施策 3 市民活動を育成・支援する .....	6
施策 4 人権尊重のまちをつくる .....	8
施策 5 国際交流・国際理解を推進する .....	10
施策 6 男女共同参画社会を確立する .....	11
施策 7 平和なまちをつくる .....	12
第3章 みんなで創る安全なまち	
施策 8 犯罪の起こらない環境を整備する .....	13
施策 9 災害に強いまちをつくる .....	15
施策 10 交通事故の減少・防止を図る .....	18
施策 11 消費者被害を防止する .....	20
施策 12 消防力を強化する .....	21
第4章 だれもが安心して健康に暮らせるまち	
施策 13 高齢者が元気に暮らせる環境をつくる .....	23
施策 14 障害者が暮らしやすい環境をつくる .....	25
施策 15 楽しく子育てできる環境をつくる .....	27
施策 16 地域で支え合う心をはぐくむ .....	29
施策 17 市民の健康づくりを支援する .....	30
施策 18 医療体制を充実する .....	32
第5章 自然の豊かさがあふれるまち	
施策 19 豊かな自然を保全する .....	33
施策 20 生活環境を保全する .....	35
施策 21 ごみの発生を抑制し、再利用を促進する .....	37
施策 22 地球温暖化対策を推進する .....	38

第6章	活力ある産業が育つまち	
	施策23 農業環境を整備する	40
	施策24 農業の担い手を育成する	42
	施策25 地産地消を進める	44
	施策26 商業を活性化する	46
	施策27 企業活力を高める	48
第7章	便利で快適な人にやさしいまち	
	施策28 地域の特色を生かしたバランスの良いまちをつくる	50
	施策29 熊谷らしい景観をつくる	52
	施策30 人にやさしいユニバーサルデザインのまちをつくる	53
	施策31 便利に使える生活道路を整備する	54
	施策32 機能的な幹線道路を整備する	55
	施策33 公共交通を充実する	56
	施策34 人でにぎわう緑あふれる公園をつくる	57
	施策35 上下水道を整備する	58
	施策36 安心して暮らせる市営住宅を整備する	60
第8章	地域に根ざした教育・文化のまち	
	施策37 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	61
	施策38 確かな学力（知・徳・体）を身に付けさせる	63
	施策39 安全で快適な学校づくりを進める	65
	施策40 たくましく心豊かな子どもを育てる	66
	施策41 魅力ある生涯学習事業、施設を拡充・整備する	68
	施策42 スポーツ・文化に熱中できる場をつくる	70
第9章	効率的でわかりやすい行財政	
	施策43 健全な財政運営を行う	72
	施策44 開かれた市政を推進する	74
	施策45 既存の施設を有効に活用する	76

## はじめに

本市は、平成 20 年（2008 年）に平成 29 年度（2017 年度）を目標年度とする、第 1 次総合振興計画を策定しました。

基本構想では、合併により 20 万都市となった本市の目指すべき将来都市像『川と川 環境共生都市 熊谷』を掲げるとともに、その実現を図るための施策の大綱を定めました。そして、平成 24 年度までを計画期間とする前期基本計画を定め、諸施策を実施してきました。

平成 24 年度には、前期基本計画の取組状況をまとめ、現状と課題を抽出し、さらに、財政状況や社会動向を踏まえ、これまでの熊谷市総合振興計画・基本構想を継承しつつ、引き続き将来都市像の実現に向けた後期基本計画を策定しました。

このたび、前期基本計画の期間が終了したことから、成果指標の状況を取りまとめました。

なお、本書中の「前期基本計画の取組状況」は後期基本計画策定時に取りまとめたものです。

また、リーディング・プロジェクトは成果指標を設定していないため、本書には記載していません。

## 成果指標の達成状況

めざそう値 5 年後の達成状況

	件数	割合
達成	79	56.4%
未達成	61	43.6%
計	140	100.0%

成果指標の経年変化

	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
順調	66	47.1%	76	54.3%	72	51.4%	82	58.6%
おおむね順調	50	35.7%	24	17.1%	26	18.6%	26	18.5%
遅れている	24	17.2%	40	28.6%	42	30.0%	32	22.9%
計	140	100%	140	100%	140	100%	140	100%

# 本書の見方

## 第1章 魅力ある郷土をほこれるまち

### 施策1

### 全国に発信できる特色をつくる

### 基本方針

前期基本計画での政策・施策及び施策の基本方針を記載しています。

豊かな自然や伝統的な匠の技が育んだ魅力ある名産品や、新たに生み出した産品等による情報発信のほか、全国的なスポーツ大会の継続開催や招致により、熊谷を全国に発信します。

### 前期基本計画での取組状況

後期基本計画策定時に取りまとめたものです。

熊谷ブランドとして、「あついぞ！熊谷」を象徴するかき氷「雪くま」や国内有数の生産量を誇る小麦を使った「熊谷うどん」を各地B級グルメ大会等のイベントに出展して、その知名度を全国に発信しました。さらに、日本一暑いまちのアピールとその暑さをクールダウンして快適に過ごせる事業の一環として、熊谷の伝統工芸である「熊谷染」日傘の販売を行いました。その他の事業としては、熊谷PR映画や民間観光情報誌の手法によるガイドブックの作成、及び「熊谷フィルムコミッション」を設立しました。

ライダー振興事業では、市有ライダー搭乗会、ライダーフェスタ開催及び大学等の各ライダー競技会の支援を行っています。

### 施策の体系

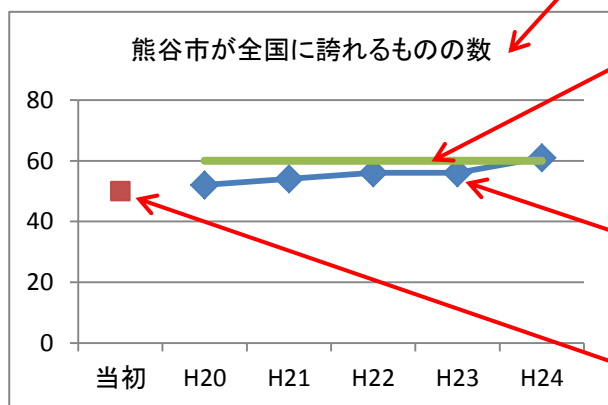
前期基本計画での施策・単位施策を記載しています。

全国に発信できる特色をつくる - 1 全国に発信できる特色をつくる

### 単位施策

1 全国に発信できる特色をつくる

### 成果指標の状況



指標の名前の後に（マイナス）と記載のある指標は、数値が小さくなると達成したこととなる指標です。

太線（**—**）はめざそう値を示しています。

◆は年度の指標の数値を示しています。

■は当初の現状値を示しています。

# 第1章 魅力ある郷土をほこれるまち

## 施策1

### 全国に発信できる特色をつくる

#### 基本方針

豊かな自然や伝統的な匠の技が育んだ魅力ある名産品や、新たに生み出した産品等による情報発信のほか、全国的なスポーツ大会の継続開催や招致により、熊谷を全国に発信します。

#### 前期基本計画での取組状況

熊谷ブランドとして、「あついぞ！熊谷」を象徴するかき氷「雪くま」や国内有数の生産量を誇る小麦を使った「熊谷うどん」を各地B級グルメ大会等のイベントに出展して、その知名度を全国に発信しました。さらに、日本一暑いまちのアピールとその暑さをクールダウンして快適に過ごせる事業の一環として、熊谷の伝統工芸である「熊谷染」日傘の販売を行いました。その他の事業としては、熊谷PR映画や民間観光情報誌の手法によるガイドブックの作成、及び「熊谷フィルムコミッション」を設立しました。

ライダー振興事業では、市有ライダー搭乗会、ライダーフェスタ開催及び大学等の各ライダー競技会の支援を行っています。

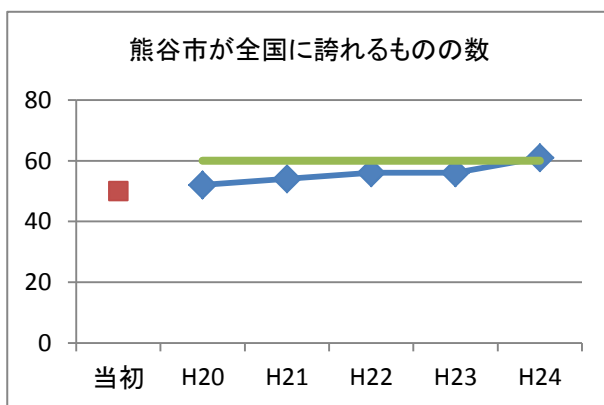
#### 施策の体系

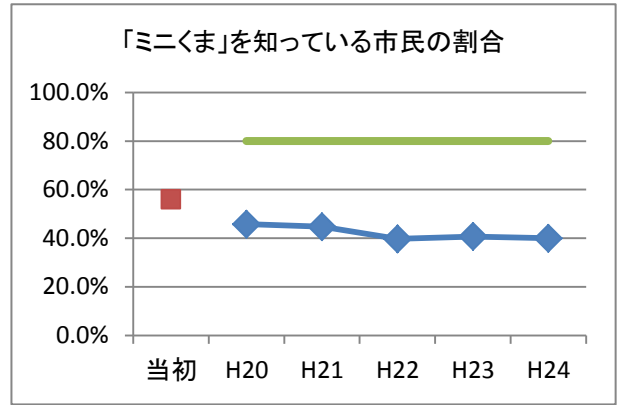
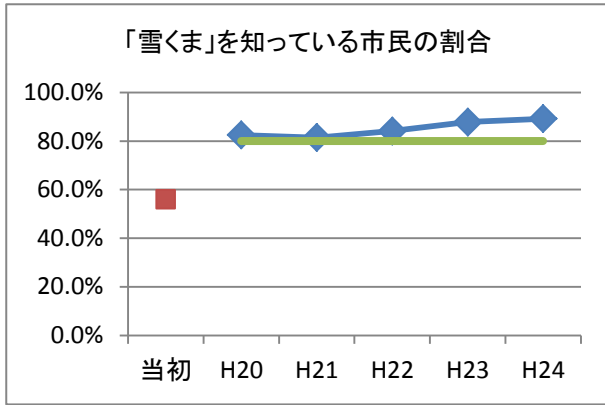
全国に発信できる特色をつくる — 1 全国に発信できる特色をつくる

#### 単位施策

1 全国に発信できる特色をつくる

#### 成果指標の状況





## 施策 2

# 歴史再発見のまちを推進する

### 基本方針

熊谷うちわ祭などの各種祭りの一層の充実、振興を図るとともに、由緒ある神社仏閣などの郷土の魅力を有効活用し、情報発信することにより観光交流を推進し、地域の活性化を図ります。

### 前期基本計画での取組状況

本市の観光の中心である「熊谷さくら祭」、「熊谷うちわ祭」、「熊谷花火大会」を実施して、市内外から多くの集客を図りました。また、本市の隠れた魅力を広く知っていただくため周遊コースを作成して「駅からハイキング」を実施しました。

妻沼聖天山「歓喜院聖天堂」が大改修を終えて、平成 23 年 6 月に一般公開が始まりました。この完成に合わせて、「めぬま観光駐車場」の整備、「聖天山お客様お迎えトイレ」の新設及び周辺案内板の設置などを行い、利便性の向上を図りました。

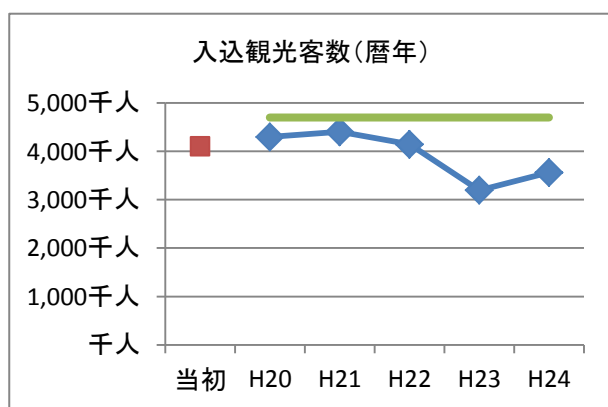
### 施策の体系

歴史再発見のまちを推進する — 2 地域の文化や観光資源を活用する

### 単位施策

2 地域の文化や観光資源を活用する

### 成果指標の状況





## 第2章 市民と行政が協働するまち

### 施策3 市民活動を育成・支援する

#### 基本方針

協働のまちづくりを推進するため、様々な市民活動を支援するとともに、地域主体によるまちづくりを推進します。

特に青少年や退職して地域に戻ってくる団塊の世代が活躍できる環境を整備します。

#### 前期基本計画での取組状況

市民活動団体の拠点施設として、交流の場の提供、市民活動に関する相談、市民活動講座や交流会の開催、活動情報の収集・提供などを行う熊谷市市民活動支援センターを設置しました。

また、市民活動を育成・支援するため、市民活動団体と市が協働して行う「熊谷市協働事業提案制度 市民協働『熊谷の力』事業」を創設するとともに、市民活動を始めた団体や活動を拡大したい団体に対して「熊谷市民公益活動促進事業はじめの一步助成金」を交付するほか、熊谷市ホームページの市民活動情報サイトの運営、熊谷市市民活動団体イベント情報誌や冊子「熊谷市市民活動団体リスト～新自熊人(しんじゆうじん)～」の発行などにより、市民活動情報を発信しました。

さらに、熊谷市市民活動イメージキャラクター「ニャオざね」による市民活動のイメージアップなどを行いました。

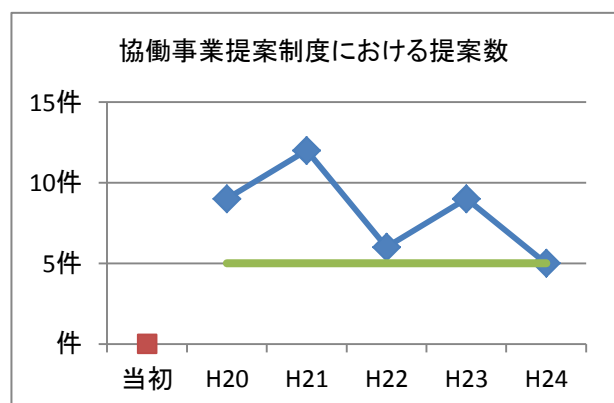
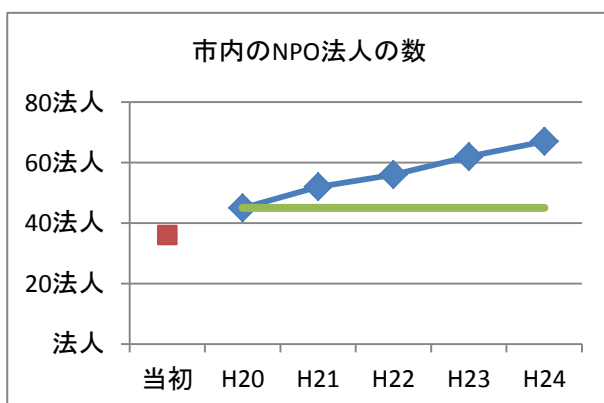
#### 施策の体系

- 市民活動を育成、支援する
- 3 市民活動を支援する仕組みをつくる
  - 4 市民活動の中心となる人材を育てる
  - 5 地域コミュニティ活動を充実する

#### 単位施策

- 3 市民活動を支援する仕組みをつくる

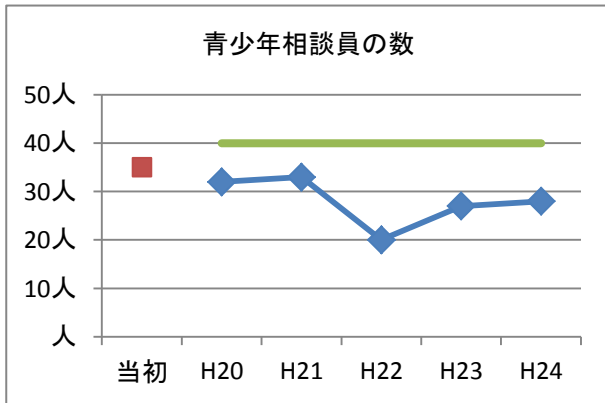
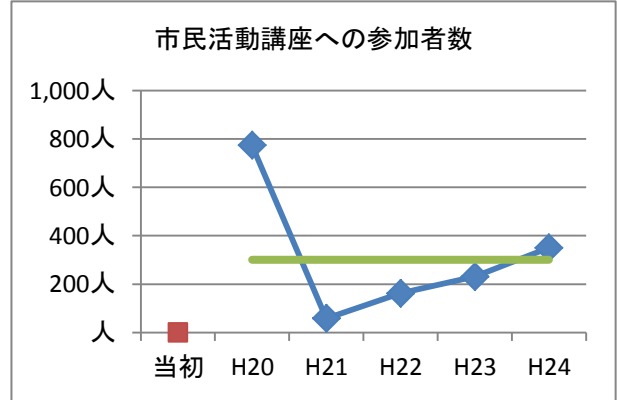
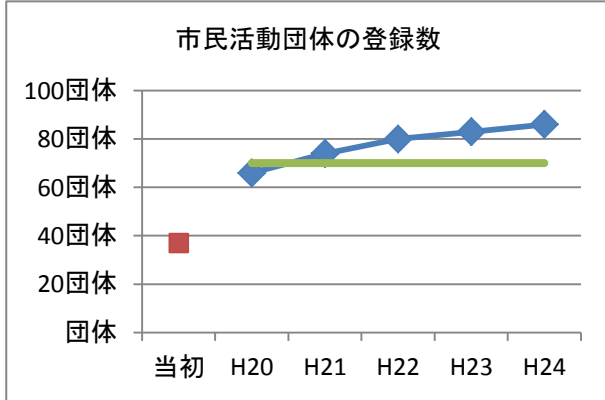
#### 成果指標の状況



**単位施策**

4 市民活動の中心となる人材を育てる

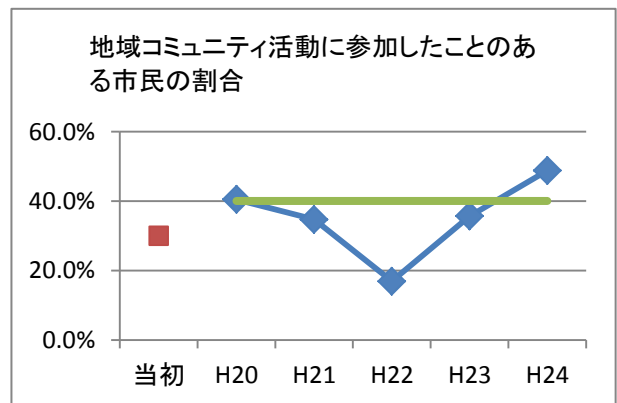
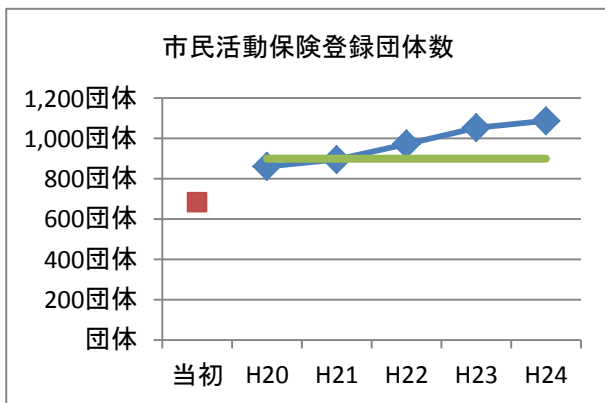
**成果指標の状況**



**単位施策**

5 地域コミュニティ活動を充実する

**成果指標の状況**



## 施策 4

# 人権尊重のまちをつくる

### 基本方針

すべての市民が、お互いの人権を尊重しながら共に生きる「人権尊重のまちづくり」を目指します。

### 前期基本計画での取組状況

様々な人権問題解決のため、地域社会や家庭、職場といった身近な日常生活の場において、差別を見抜き、差別を許さない指導的行動のできる市民を養成するために、ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」を開催してきました。

また、啓発冊子「わたしたちにできること」を全戸配布し、様々な人権課題について広く市民に啓発を行うとともに、各種研修会においてもこの冊子を活用し、人権問題に関する正しい理解を深めることにより、人権尊重のまちづくりに努めています。

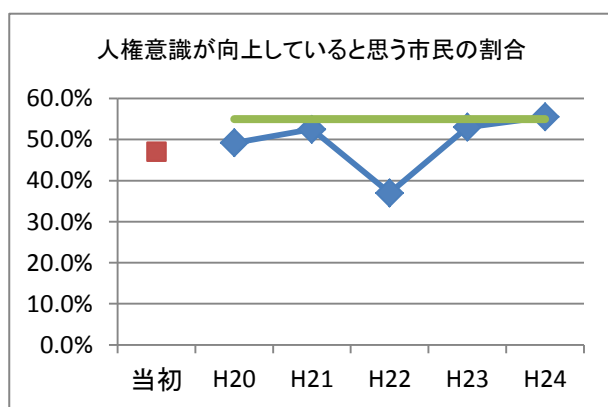
### 施策の体系

- 人権尊重のまちをつくる
- 6 人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る
  - 7 人権教育を推進し、人権尊重の心をはぐくむ

### 単位施策

- 6 人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る

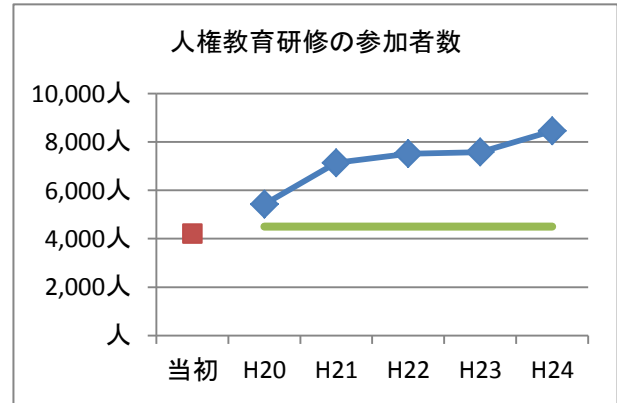
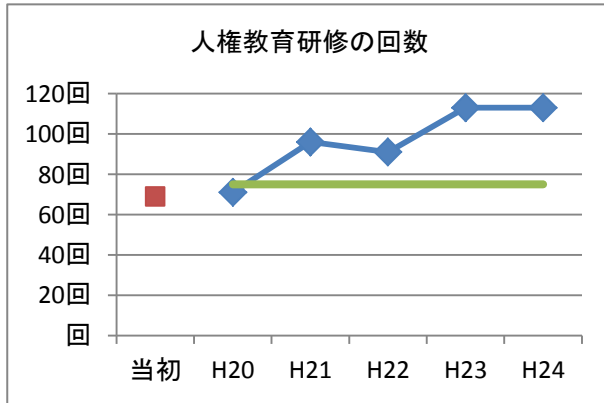
### 成果指標の状況



## 単位施策

7 人権教育を推進し、人権尊重の心をはぐくむ

## 成果指標の状況



## 施策 5

# 国際交流・国際理解を推進する

### 基本方針

国際交流協会を軸に、市民・事業者・教育機関との連携を図り、国際交流・国際理解を総合的に推進するとともに、国際感覚を持った人材を育成します。

### 前期基本計画での取組状況

熊谷市国際交流協会と連携し、市民の国際理解を促進するための各種語学講座の開催や、国際交流バスツアー、国際交流パーティー、料理教室の開催といった友好親善活動、在住外国人支援事業として、外国人のための日本語教室、外国人による日本語スピーチコンテスト等のほかに、英語・中国語に堪能な嘱託職員を活用した相談などの充実も図ってきました。

新たな取組では、「世界の文化を知ろう！」と題して、外国人による母国の文化紹介の講座開講、海外日本語教師の研修の一環であるワンナイトステイとして、アジアの研修生のホームステイの積極的な受入れや、小学校の国際理解教育への外国人講師の派遣といった人材リストの活用等、時代のニーズに合った事業の展開を行っています。

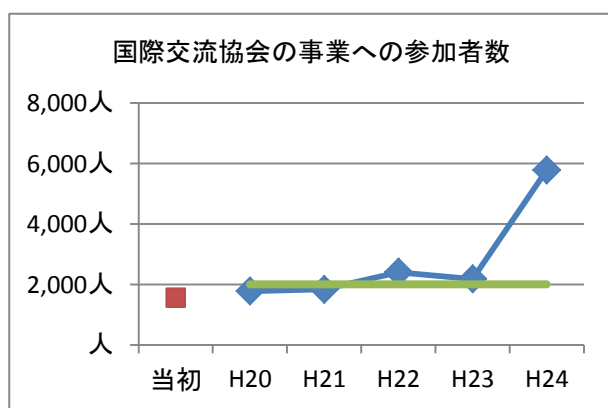
### 施策の体系

国際交流・国際理解を推進する — 8 多文化共生と国際交流を進める

### 単位施策

8 多文化共生と国際交流を進める

### 成果指標の状況



## 施策 6

# 男女共同参画社会を確立する

### 基本方針

男女平等の意識づくり、男女が共に参画できる社会づくり及び男女が共に働きやすい環境づくりのための様々な施策を実施します。

### 前期基本計画での取組状況

男女共同参画に関わる施策を総合的かつ計画的に推進するため、「熊谷市男女共同参画推進計画」を策定し、各種セミナーの開催や男女共同参画の推進に取り組む関係団体への支援をはじめ、男女共同参画社会の実現に向けて様々な事業を実施しました。

また、この計画にはDV防止基本計画を盛り込んでおり、配偶者等からの暴力の根絶に向けて、相談業務などDV被害者支援にも積極的に取り組みました。

さらに、「熊谷市男女共同参画推進計画」を見直すため、「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施し、市民の意識や生活の実態の把握を行いました。

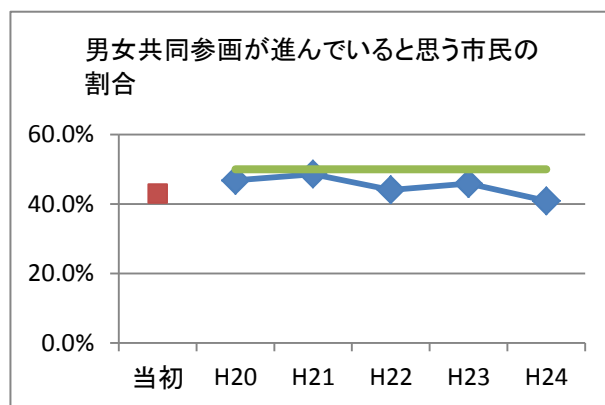
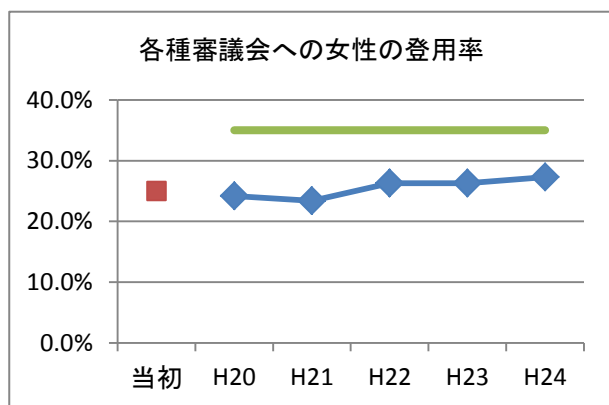
### 施策の体系

男女共同参画社会を確立する — 9 男女共同参画を推進する

### 単位施策

9 男女共同参画を推進する

### 成果指標の状況



## 施策 7

# 平和なまちをつくる

### 基本方針

戦争の悲惨さ・平和の尊さを再認識するため、平和事業の推進・周知を通じて平和についての啓発活動を行うとともに、市民の平和に向けた活動を支援し、恒久平和の実現に努めます。

### 前期基本計画での取組状況

平成 21 年 4 月には「核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画」に賛同する世界各国の都市で構成される「平和市長会議」へ加盟しました。また、戦後 65 周年にあたる平成 22 年 7 月には、市民皆様に改めて、平和の尊さを考える機会をとらえ、期間と内容の充実を図り、熊谷図書館と共催で「戦後 65 周年熊谷空襲とその時代展」と題して、戦時中の生活用品や戦争パネル等の展示を行うとともに、郷土史講座「熊谷空襲を語る」講演会を 7 月 28 日から 8 月 29 日までの間で開催し、4,998 人の来場者がありました。

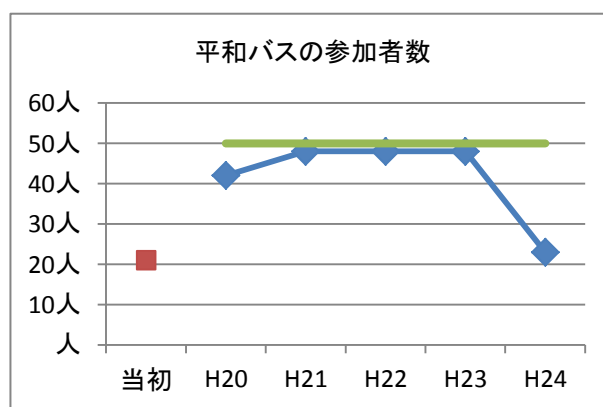
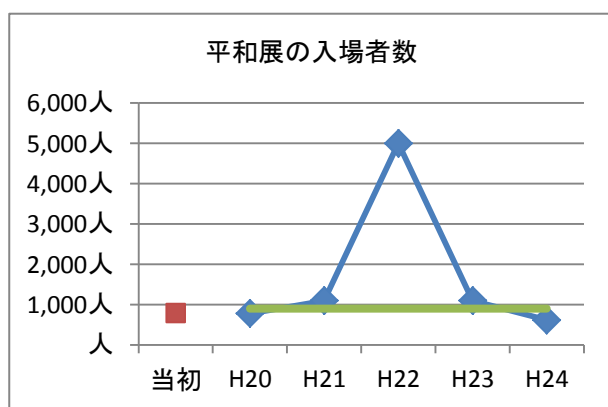
### 施策の体系

平和なまちをつくる — 10 平和事業を推進する

### 単位施策

10 平和事業を推進する

### 成果指標の状況



### 第3章 みんなで創る安全なまち

#### 施策8

#### 犯罪の起こらない環境を整備する

##### 基本方針

警察、市民、関係団体と連携を図り、地域ぐるみで防犯活動を推進し、防犯意識の高揚と犯罪の起こりにくい環境整備を推進します。

##### 前期基本計画での取組状況

自治会、長寿クラブ、学校等からの要望を受け、熊谷駅周辺の防犯活動と環境浄化に取り組んでいる安心館及び熊谷警察署による防犯講座の実施や防犯パトロールへの支援を行ったほか、子どもたちの下校時間に合わせ、青色回転灯防犯パトロール車による巡回パトロールを実施しました。

また、自主防犯組織を拡充するとともに、ベスト、帽子、合図灯等の防犯用品を貸与し、防犯組織の活動を支援しました。

防犯灯については、独立柱及び灯具交換の補助を新設するとともに、青色蛍光管及びLEDの補助金加算を実施しました。

##### 施策の体系

犯罪の起こらない環境を整備する

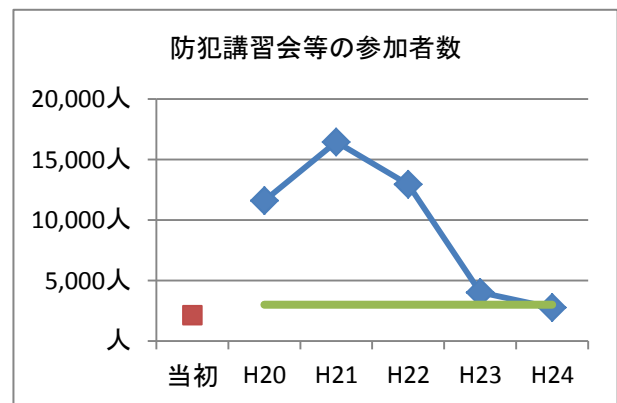
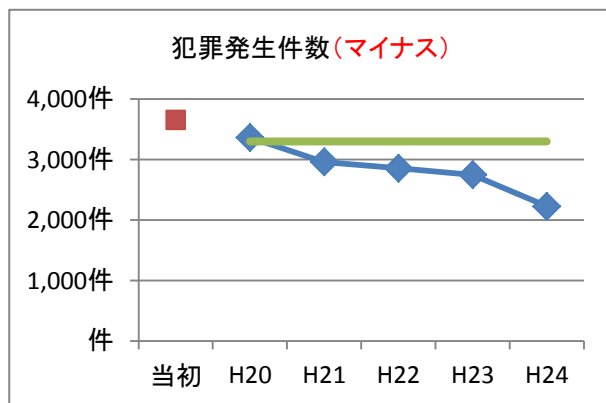
11 防犯意識の高揚を図る

12 地域防犯活動の充実を支援する

##### 単位施策

11 防犯意識の高揚を図る

##### 成果指標の状況

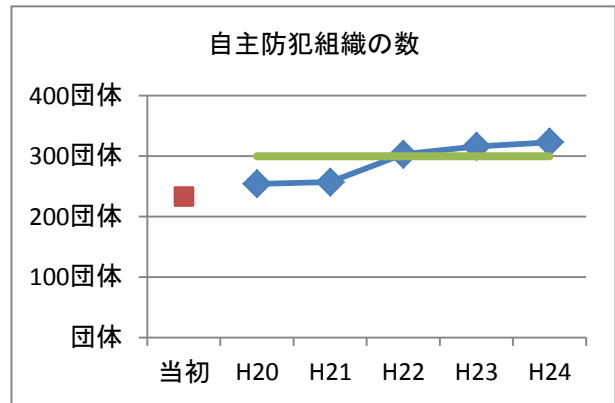
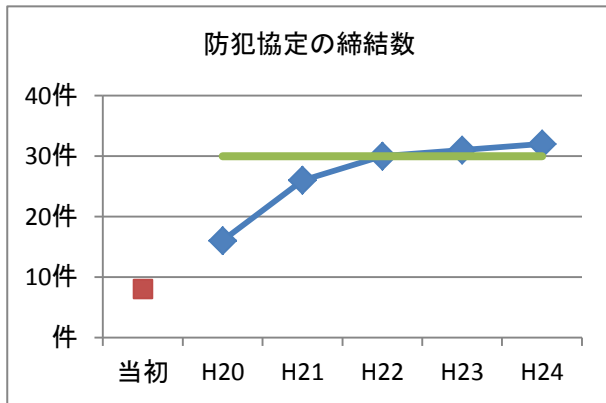




単位施策

12 地域防犯活動の充実を支援する

成果指標の状況



## 施策 9

# 災害に強いまちをつくる

### 基本方針

地域防災計画の見直しを行うとともに、自然災害や特殊災害など緊急事態への対応体制（災害対応力）の充実・強化を図ります。

### 前期基本計画での取組状況

東日本大震災での、災害に対する新たな対応を求められた経験を生かして、地域防災計画を見直しました。

災害対策では、市民の防災意識の高揚を図るとともに、地域の防災力を高めるため、防災に関する啓発事業や自主防災組織の結成・活動支援を行いました。

災害時の危険箇所や避難場所の周知を図るため、洪水ハザードマップ及び地震ハザードマップを全戸配布するとともに、公共施設の耐震化に取り組みました。

治水対策では、新星川改修事業用地の先行取得と下水道雨水幹線の整備を進めました。

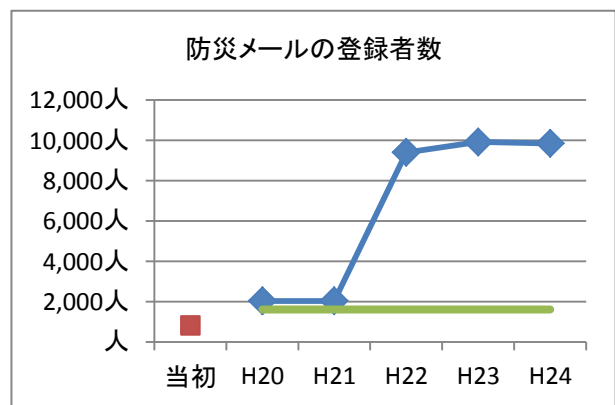
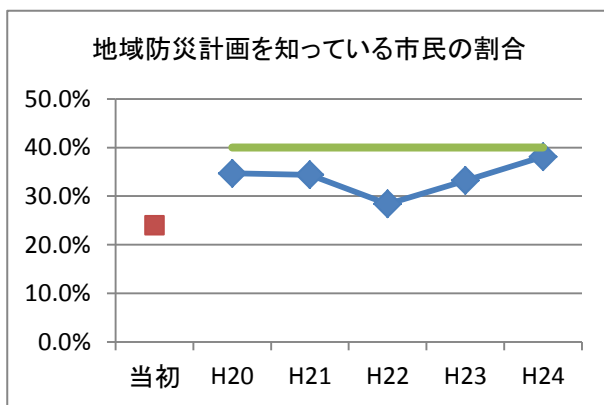
### 施策の体系

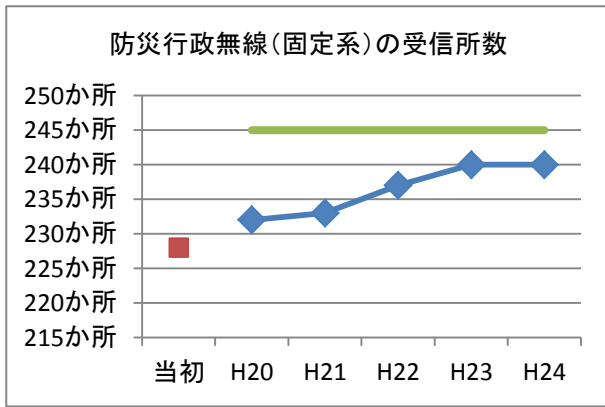
- 災害に強いまちをつくる
- 13 地域防災計画の見直しと防災体制の充実を図る
  - 14 地域性を考慮した災害対策を進める
  - 15 防災拠点を整備する
  - 16 治水対策を推進する

### 単位施策

- 13 地域防災計画の見直しと防災体制の充実を図る

### 成果指標の状況

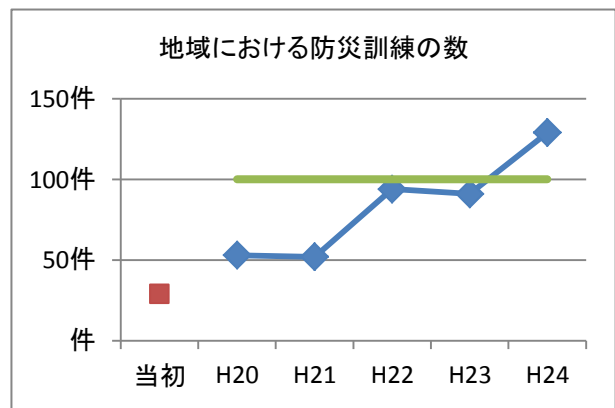
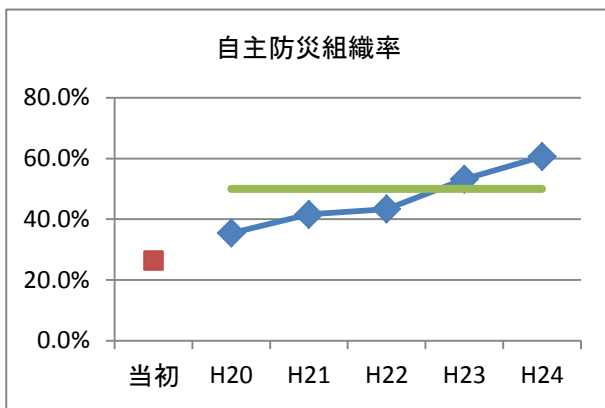




単位施策

14 地域性を考慮した災害対策を進める

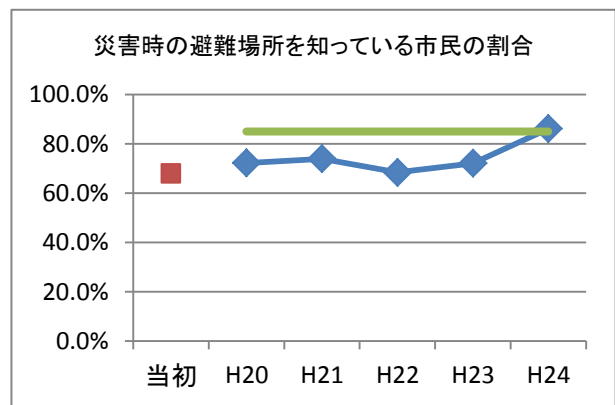
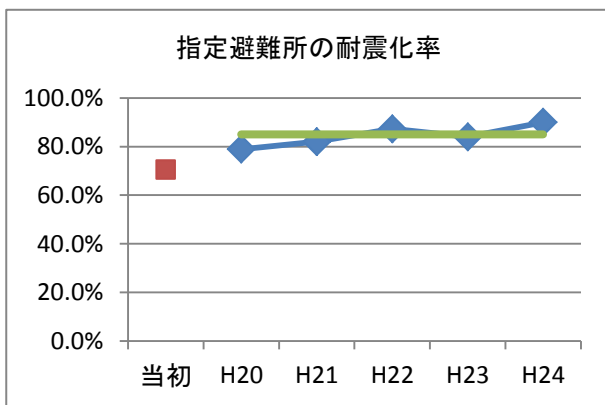
成果指標の状況



単位施策

15 防災拠点を整備する

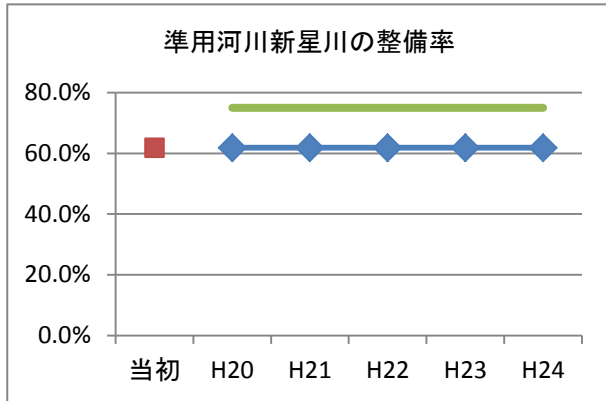
成果指標の状況



単位施策

16 治水対策を推進する

成果指標の状況



## 施策 10

# 交通事故の減少・防止を図る

### 基本方針

交通事故のない安全で安心な都市を目指し、警察や交通関係団体と連携し、交通安全意識や正しい交通マナーの普及と高揚に努めます。

また、緊急性の高い通学路の歩道整備を重点的に進めるとともに、側溝の蓋掛けによる歩行空間を確保するなど、地域の実情に応じた対策をとり、交通事故の防止を図ります。

### 前期基本計画での取組状況

熊谷警察署や熊谷市交通指導員と連携し、子どもや高齢者の方を対象に交通安全教室を実施するとともに、熊谷警察署や交通関係団体と連携のもと、春・夏・秋・冬の交通安全運動を通じて、交通安全意識の高揚と正しい交通マナーの啓発と普及に努めました。

また、通学路等の歩道設置の必要性の高い箇所については、歩道の整備を含めた道路拡幅改良工事を行い、整備延長は順調に推移しています。

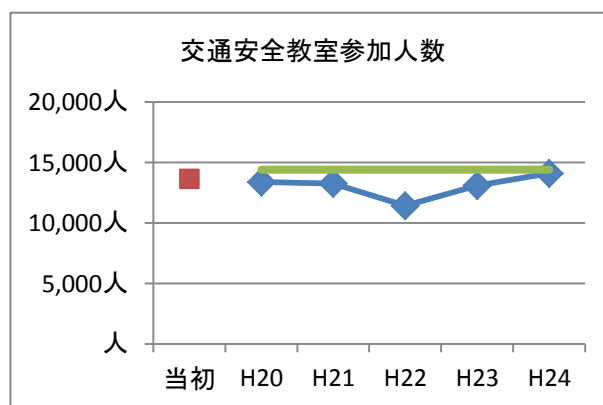
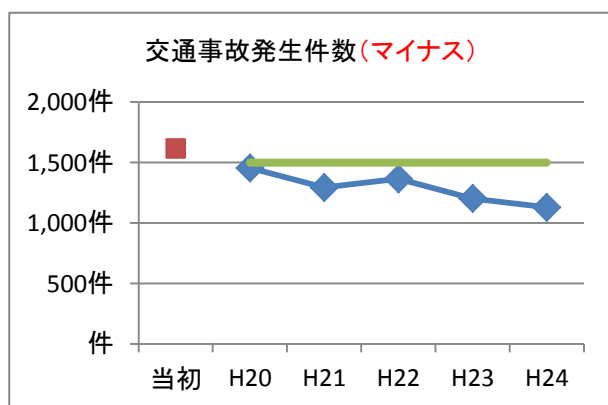
### 施策の体系

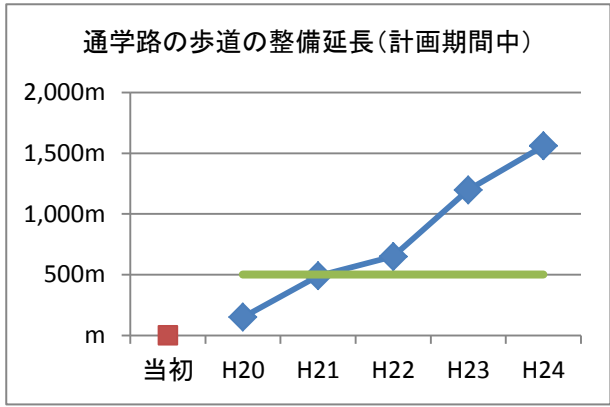
交通事故の減少・防止を図る — 17 交通安全対策を進める

### 単位施策

17 交通安全対策を進める

### 成果指標の状況





## 施策 11 消費者被害を防止する

### 基本方針

消費生活に関するトラブルに対処するため、消費生活相談の充実を図るとともに、相談日等のPRに努めます。また、消費生活に関するトラブルを防ぐため、消費者への講習会の充実を図ります。

### 前期基本計画での取組状況

市民が気軽に相談できて、しかも頼れる消費生活相談窓口となるよう機能を充実させるとともに、街頭PRの実施や消費生活講座の開催などを通じて相談窓口の周知を図ったことにより、相談件数が増加しました。

また、消費者被害を防止するため、消費者啓発チラシを全戸配布するとともに、各種イベント等で配布し、被害防止対策の周知に努めました。

さらに、県の多重債務対策協議会のメンバーとなり、協議や情報交換をするとともに、多重債務者相談強化キャンペーンとして、広報活動や無料相談会を実施しました。

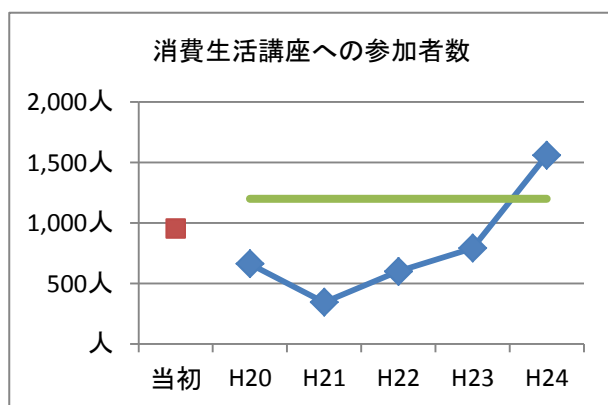
### 施策の体系

消費者被害を防止する — 18 消費者被害を防止する

### 単位施策

18 消費者被害を防止する

### 成果指標の状況



## 施策 12 消防力を強化する

### 基本方針

災害、事故等に的確かつ迅速に対応し、市民の生命、身体及び財産を守るため、消防力の強化を図ります。

### 前期基本計画での取組状況

火災予防対策の推進では、防火管理者の選任率が向上し、防火管理体制の充実が図られ、予防査察件数も少しずつではありますが、増加の傾向にあります。

消防体制の充実では、新中央消防署の開設をはじめ、支援車、梯子車、消防ポンプ車等の更新整備等も進み、消防団員の確保・育成などもおおむね順調に推移しています。

また、救急・救助体制の充実では、救急救命士の数、救命講習受講者数ともに「めざそう値」を上回り、救命率の向上に向けた取組は確実に進捗しています。

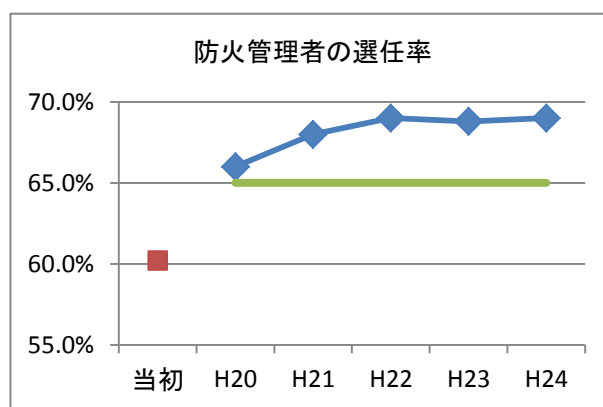
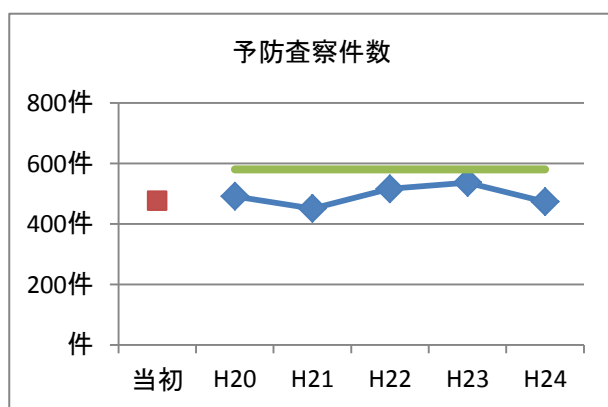
### 施策の体系

- 消防力を強化する
- 19 火災予防対策を推進する
  - 20 消防体制の充実を図る
  - 21 救急・救助体制の充実を図る

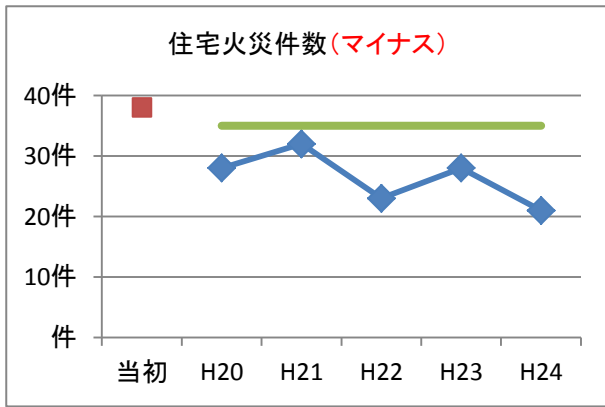
### 単位施策

19 火災予防対策を推進する

### 成果指標の状況



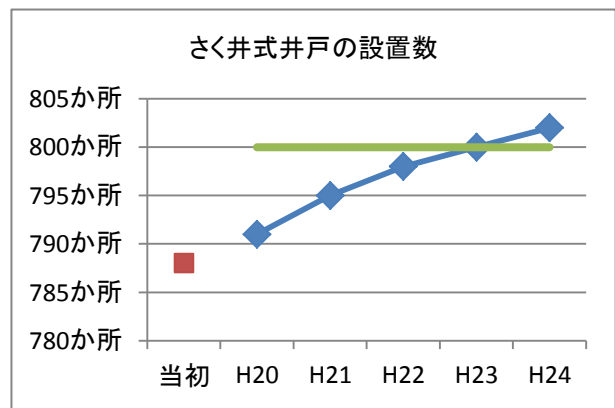
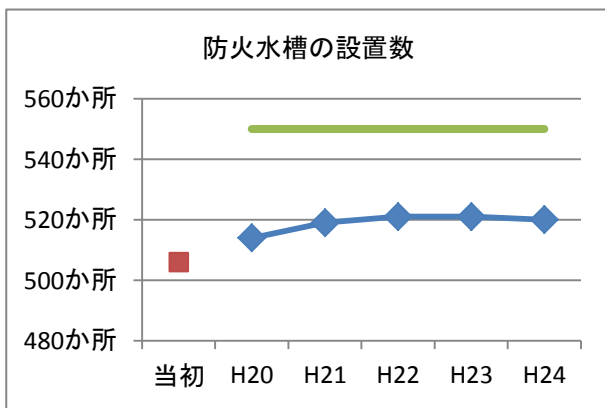




単位施策

20 消防体制の充実を図る

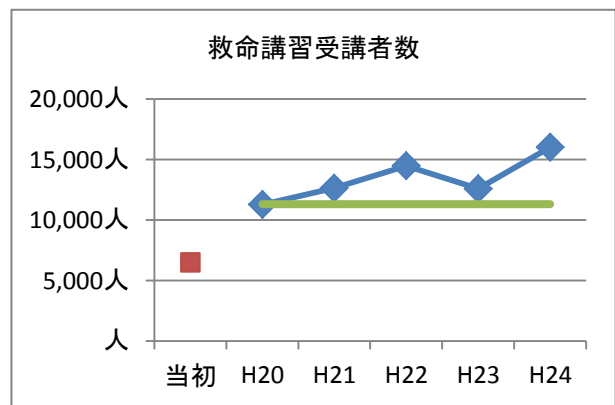
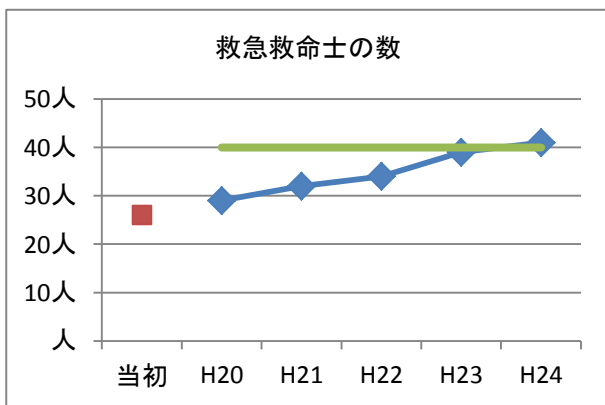
成果指標の状況



単位施策

21 救急・救助体制の充実を図る

成果指標の状況



## 第4章 だれもが安心して健康に暮らせるまち

### 施策13

### 高齢者が元気に暮らせる環境をつくる

#### 基本方針

高齢者が健康で生きがいを持って楽しく老後を暮らせるよう、豊富な知識や経験を発揮できる場を提供し、もって高齢者の社会貢献と自立を促進します。

また、高齢者が要介護状態やねたきりにならないように、介護予防・自立生活支援の推進に向けて各種サービス等の整備・充実に取り組めます。

#### 前期基本計画での取組状況

高齢者の生きがい・健康づくりを図るため、ゲートボール大会、芸能大会、趣味の作品展や世代間交流グラウンドゴルフ大会などを実施しました。

また、高齢者が居宅で自立した生活を送ることができるよう軽度生活援助事業や緊急時通報システム事業等の生活支援サービスを行うほか、単身高齢者の見守り活動の一環として、暑さ対策を兼ねた熱中症予防グッズを配布するなど、新たな視点による慰問事業にも取り組んでいます。

これら高齢福祉サービスに関する市民アンケート等を基に「熊谷市高齢社会対策基本計画」を策定し、高齢者が健康で生きがいをもって暮らし、社会の支援が必要になったときに適切なサービスを受けられる地域づくりを進めています。

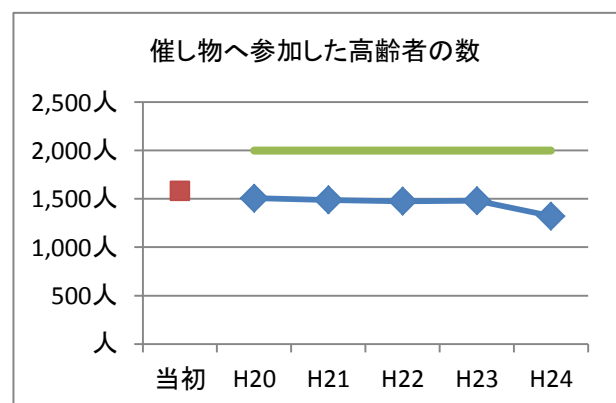
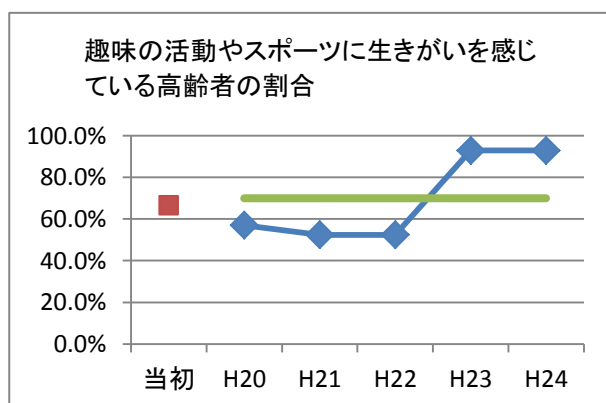
#### 施策の体系

- 高齢者が元気に暮らせる環境をつくる
- 22 高齢者の生きがいの場を広げる
  - 23 生活支援サービスを充実する
  - 24 介護予防施策を充実する

#### 単位施策

- 22 高齢者の生きがいの場を広げる

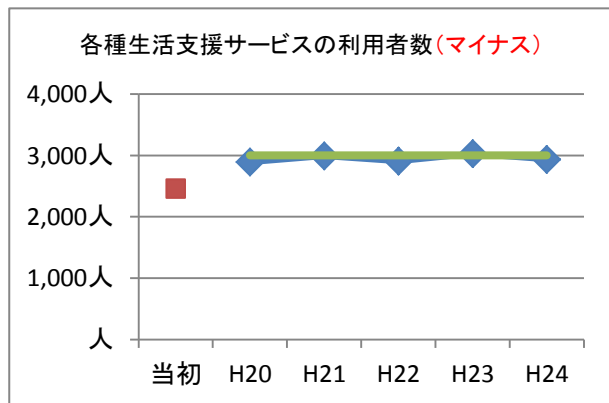
#### 成果指標の状況



単位施策

23 生活支援サービスを充実する

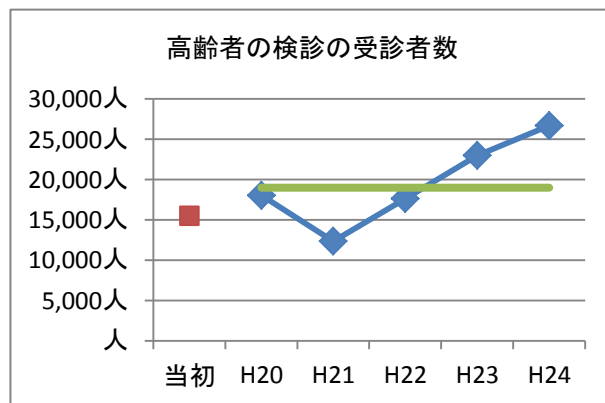
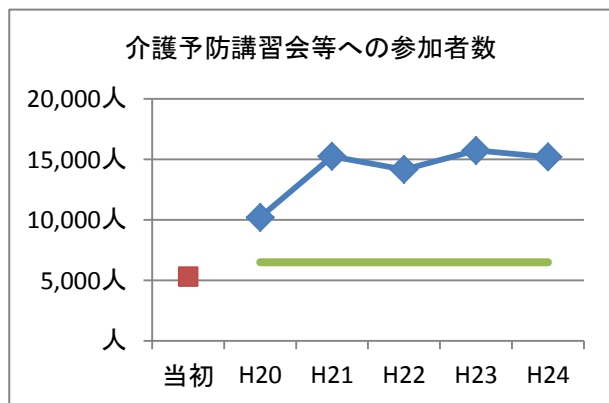
成果指標の状況



単位施策

23 生活支援サービスを充実する

成果指標の状況



## 施策 14

# 障害者が暮らしやすい環境をつくる

### 基本方針

障害の種別や程度により、日常生活から就労に至るまで状態やニーズに応じた適切な支援により、障害者が安心して暮らしやすい環境づくりに努めます。

### 前期基本計画での取組状況

「障害者自立支援法」が平成 18 年度に施行され、障害種別（身体・知的・精神）ごとに分かれていた福祉サービスが共通の制度として統一されるとともに、サービスの提供主体が市町村に一元化されました。

このように福祉サービスの提供主体が市の責務となったことを受け、適切な福祉サービスの支給決定や利用者ニーズに応じた支援を図ったことにより、居宅介護や施設の入通所等のサービス利用者は、平成 23 年度には法施行当初に比較し、約 1.6 倍の延べ 14,000 人に届くまでに増加しています。

また、「障害者相談支援センター」や「障害者就労支援センター」をはじめ関係機関等との連携により、「入所施設から地域生活」、「施設から一般就労」それぞれへの移行者は、ともに増加するなど、障害者の雇用機会の拡大と社会参加の支援・促進を図っています。

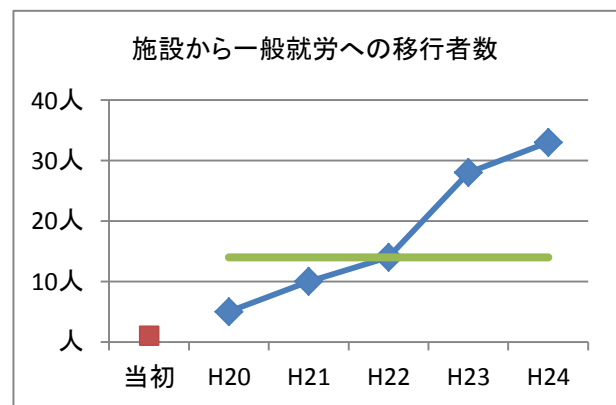
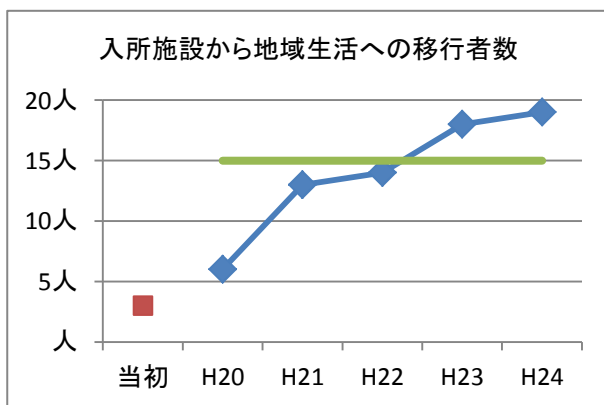
### 施策の体系

- 障害者が暮らしやすい環境をつくる —
- 25 障害者の自立と社会参加を支援する
  - 26 障害者への福祉サービスを充実する

### 単位施策

- 25 障害者の自立と社会参加を支援する

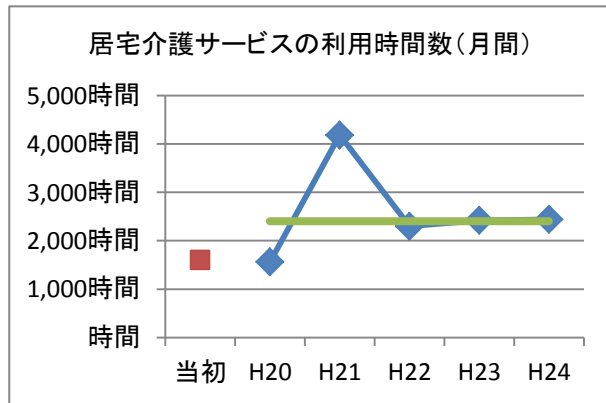
### 成果指標の状況



単位施策

26 障害者への福祉サービスを充実する

成果指標の状況



## 施策 15

# 楽しく子育てできる環境をつくる

### 基本方針

地域の人材や施設等を生かした子育てにやさしい地域の環境づくり、すべての子育て家庭が安心して生み育てることができる子育て環境づくり、未来を担う子どもたちが安心して健やかに成長できる環境づくりを目指します。

### 前期基本計画での取組状況

女性の社会進出の拡大や核家族化などを背景とする保育所・児童クラブでの保育需要に応えるため、保育所は駅前保育所と認定こども園を1か所ずつ新設するなど、延べ13か所で260人、児童クラブでは8か所を新設し275人の定員増をそれぞれ進めてきたことにより、待機児童数は年々減少しています。

こども医療費については、平成18年6月以降「入院」の窓口無料化を小・中学生まで拡大し、平成20年6月以降「通院」についても同様に拡大するとともに、平成23年4月以降は、ひとり親家庭等も対象にその窓口無料化を行うなど、子育て中の家庭の経済的負担の軽減を図っています。

また、地域子育て支援拠点については、7か所から18か所にまで整備・充実を図り、おおむね1中学校区1か所の目標を達成し、子育て中の親子の交流の場、育児不安等の相談・指導の場として利用されています。

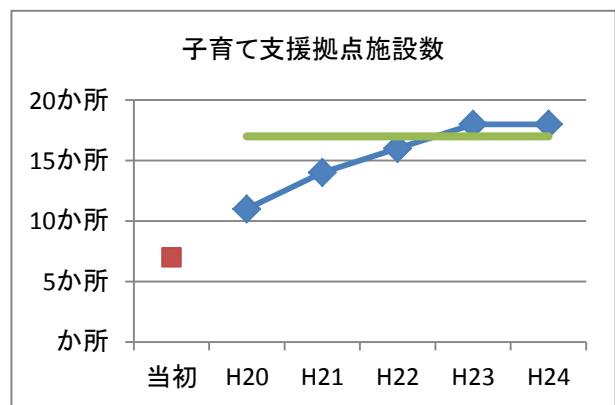
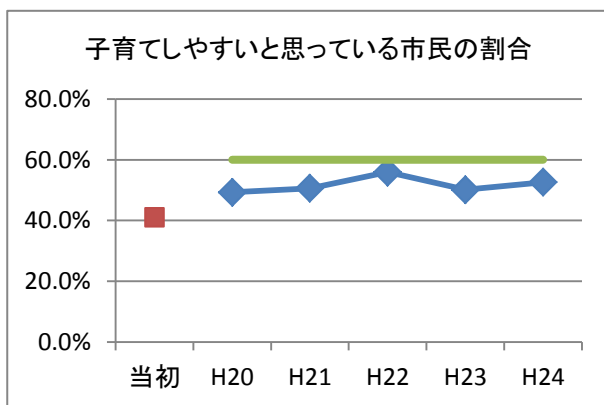
### 施策の体系

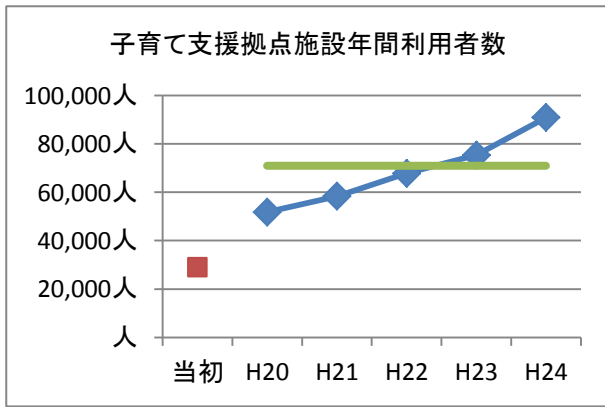
楽しく子育てできる環境をつくる — 27 子育てしやすい環境を整備する

### 単位施策

27 子育てしやすい環境を整備する

### 成果指標の状況





## 施策 16

# 地域で支え合う心をはぐくむ

### 基本方針

地域住民の参加と行動により、地域住民すべてで支える地域福祉のしくみをつくりま  
す。地域を支える人材と福祉ボランティア組織の育成を推進します。

### 前期基本計画での取組状況

誰もが安心して健康に暮らせるまちづくりを推進するため、「熊谷市地域福祉計画」  
を策定しました。この計画では「市民参加による地域福祉の推進」、「地域ネットワーク  
による支え合いの構築」、「福祉サービスの適切な利用の推進」、「安全で安心できる生活  
環境の実現」の4つの施策を目標に掲げ、地域福祉の充実を図っています。

また、「災害時要援護者避難支援計画」を策定し、平成23年4月には要援護者名簿を  
作成するとともに、この名簿情報が民生委員・児童委員、自治会、自主防災組織におい  
て、適切かつ効果的に活用できるよう東日本大震災を教訓とする地域の見守りづくりにも  
取り組んでいます。

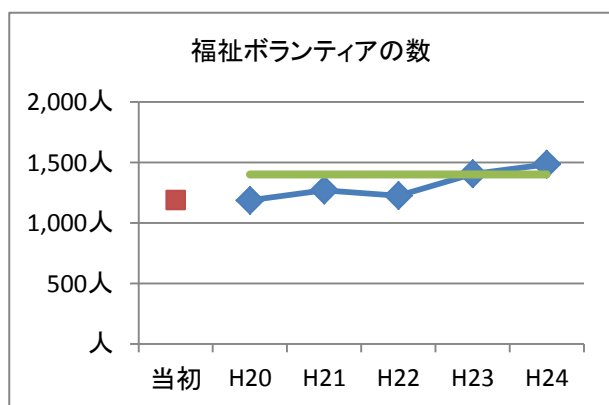
### 施策の体系

地域で支え合う心をはぐくむ — 28 地域で支え合う仕組みをつくる

### 単位施策

28 地域で支え合う仕組みをつくる

### 成果指標の状況





## 施策 17

# 市民の健康づくりを支援する

### 基本方針

市民の健康感や意識を尊重し、市民が主体的に目標をもって取り組む健康づくりを、地域社会等と一体となって、支援できる環境づくりを推進していきます。

### 前期基本計画での取組状況

市民の健康づくりを支援するため、熊谷市健康増進計画に基づき、生活習慣病の予防対策に重点を置いた食生活改善のための料理教室や保健師等による健康相談、スポーツ教室などを開催するとともに、健康管理のためのがん検診、特定健康診査等を実施しました。

また、国内観測史上最高気温を記録した本市では、全国初となる「熱中症情報等発信システム」の導入や、「まちなかオアシス事業」、「熱中症予防グッズ（クールスカーフ）配布事業」など、様々な熱中症予防事業を実施しました。

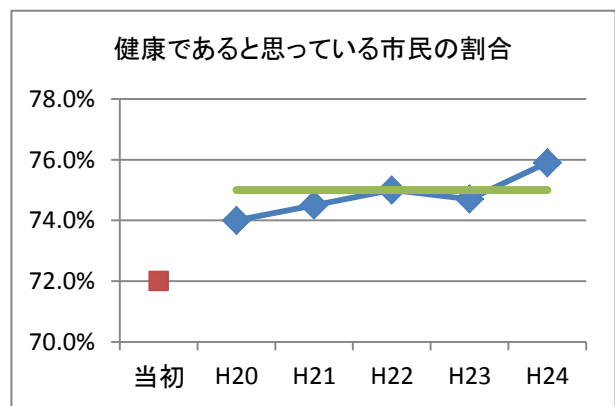
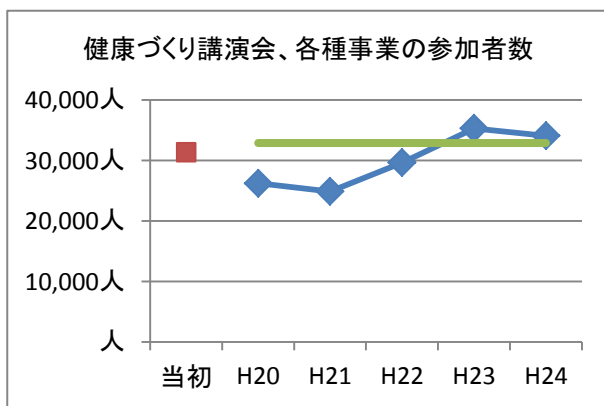
### 施策の体系

市民の健康づくりを支援する — 29 健康づくり体制を強化する  
30 保健事業を充実する

### 単位施策

29 健康づくり体制を強化する

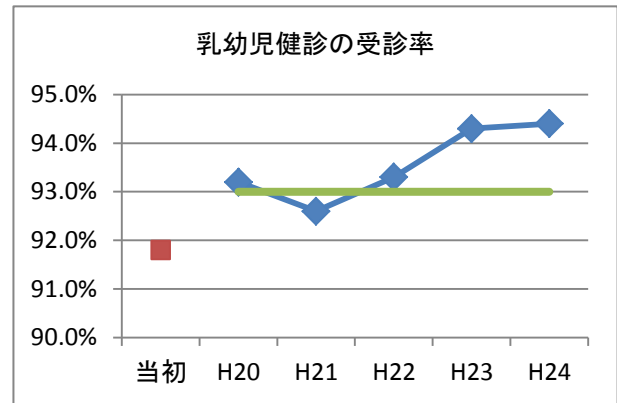
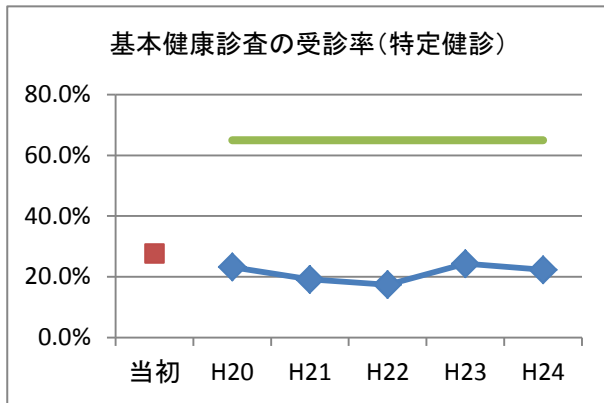
### 成果指標の状況



単位施策

30 保健事業を充実する

成果指標の状況



## 施策 18 医療体制を充実する

### 基本方針

埼玉県、関係医療機関、各市町等と連携し救急患者の受入れなど、適切な救急医療が受けられるよう体制の確保と充実を図ります。

### 前期基本計画での取組状況

二次救急医療体制を確保するため、熊谷・深谷地区病院群輪番制病院運営費及び太田地区病院群輪番制病院運営費、熊谷・深谷・児玉地区小児救急医療支援事業参加輪番病院に対する運営費の補助を行いました。

また、初期救急医療体制を確保するため、休日・夜間急患診療所の運営を行いました。

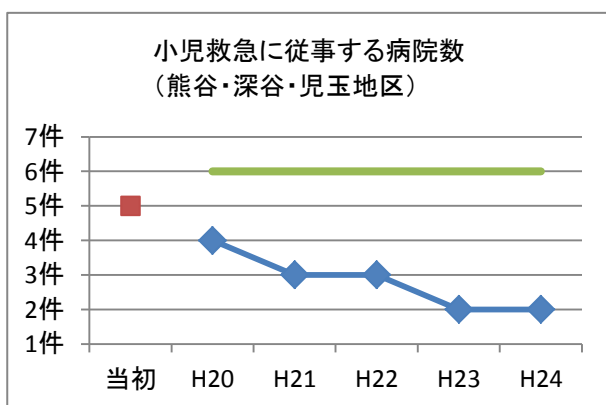
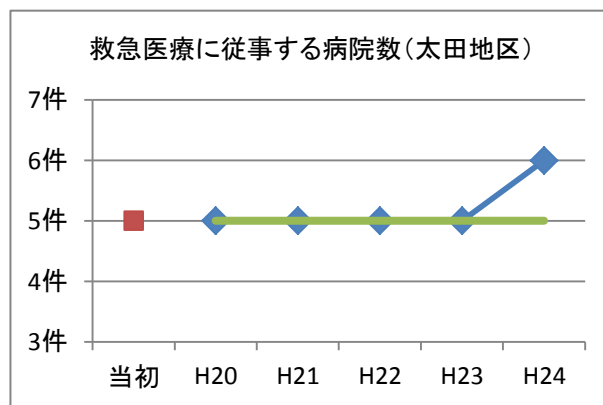
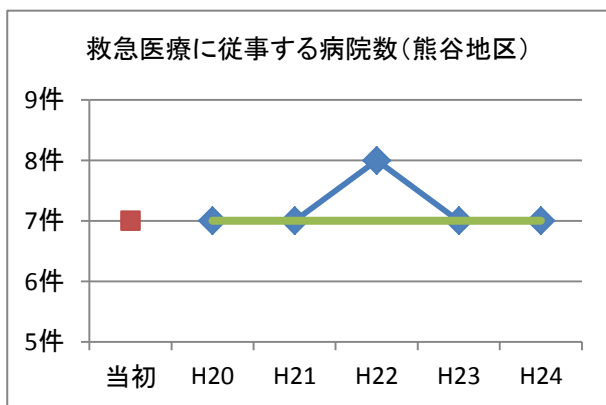
### 施策の体系

医療体制を充実する - 31 救急医療体制を充実する

### 単位施策

31 救急医療体制を充実する

### 成果指標の状況



## 第5章 自然の豊かさがあふれるまち

### 施策19 豊かな自然を保全する

#### 基本方針

環境問題への理解と環境意識の向上を図るため、環境講座を実施するとともに、子ども達の環境学習活動及び地域や環境団体による環境保全活動を支援します。

また、人々にうるおいと安らぎを与えてくれる貴重な緑と水辺環境を保全します。

#### 前期基本計画での取組状況

キッズISO14000プログラム、くまがやエコライフフェア、水辺観察会等により環境意識の向上を図るとともに、注1「市の魚」ムサシトミヨの保護、条例に基づくホテルの保護、ボランティア団体等と連携した里山の保全活動など、身近な自然環境の保全に取り組みました。

また、「熊谷市緑の基本計画」に基づき、緑地の適正な保全と緑化の推進を行うとともに、平成22年度に開始した生産緑地地区の指定においては、平成24年度までに約13.7ヘクタールの指定を行いました。

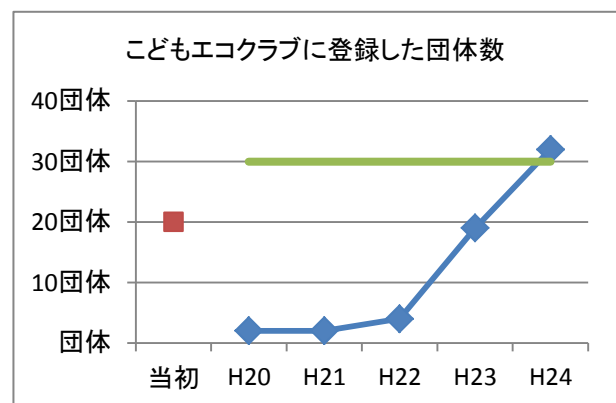
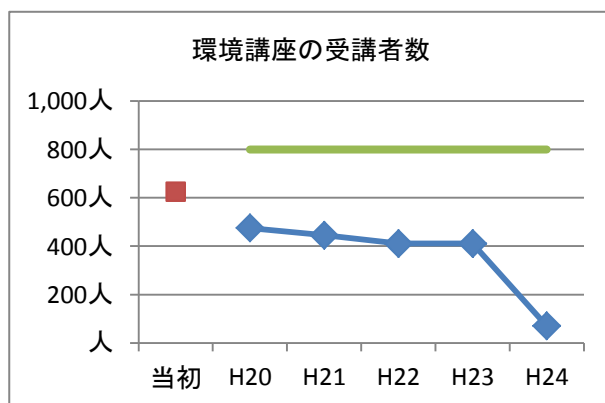
#### 施策の体系

- 豊かな自然を保全する — 32 環境意識の向上を図る
- 33 緑と水辺環境を保全する

#### 単位施策

- 32 環境意識の向上を図る

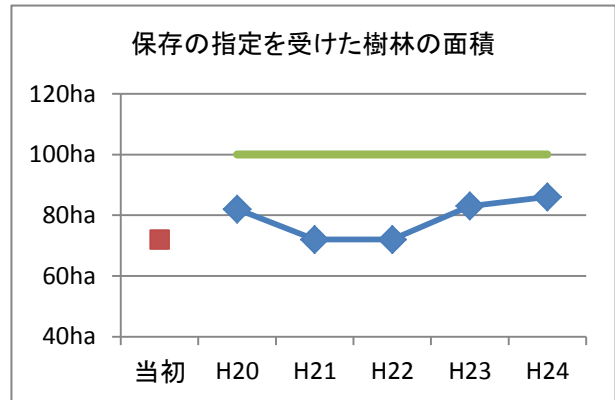
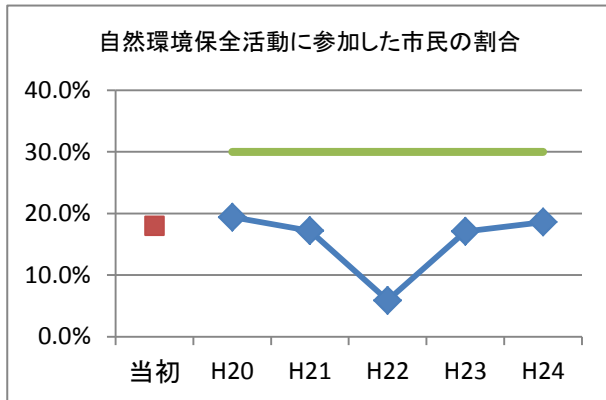
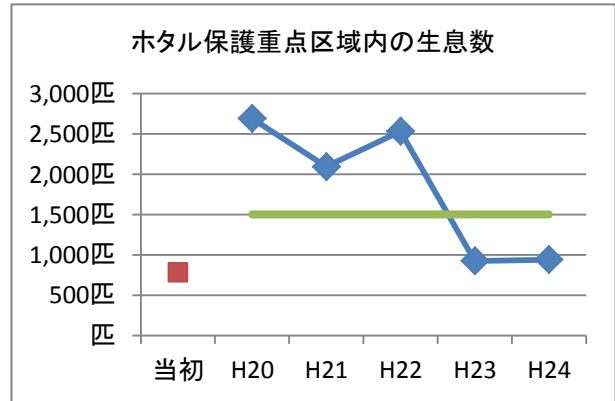
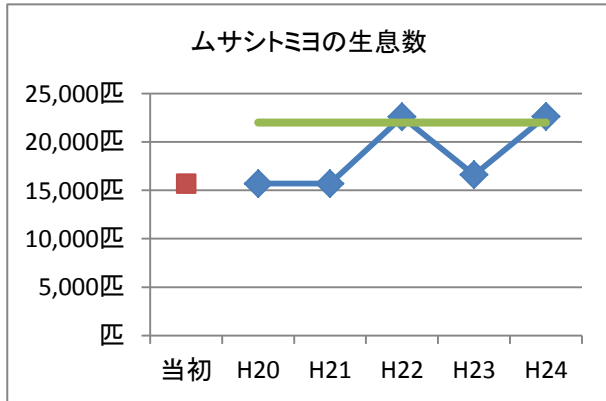
#### 成果指標の状況



単位施策

33 緑と水辺環境を保全する

成果指標の状況



## 施策 20

## 生活環境を保全する

### 基本方針

公害の防止や環境負荷の低減等を図るため、事業者との公害防止協定締結に努めます。また、大気、水質、騒音、ダイオキシン類等の調査を継続的に実施するとともに、公害発生源の指導等を行い公害の防止に努めます。

一般家庭における合併処理浄化槽の整備を促進します。

### 前期基本計画での取組状況

大気環境調査、河川等の水質調査、自動車騒音やダイオキシン類調査等の環境調査、ばい煙・粉じん・排水施設を設置する事業所への立入検査・監視や指導に取り組むとともに、騒音・悪臭等に関する市民からの相談に対応しました。

また、東日本大震災に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質の測定を行っています。

熊谷市生活排水処理基本計画に掲げた目標の達成を目指し、合併処理浄化槽の普及拡大を図るとともに、平成 22 年度から合併処理浄化槽の維持管理費に対する補助金制度を創設し、生活環境の保全に努めています。

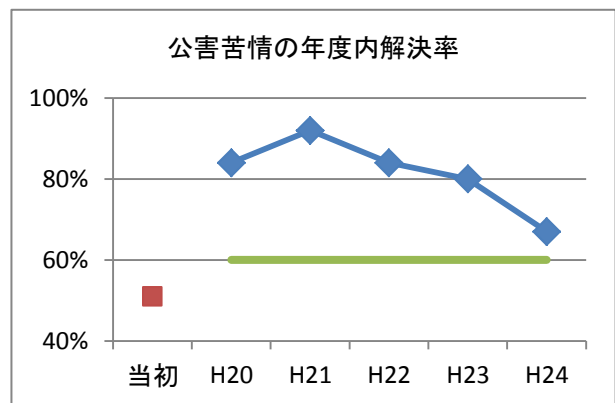
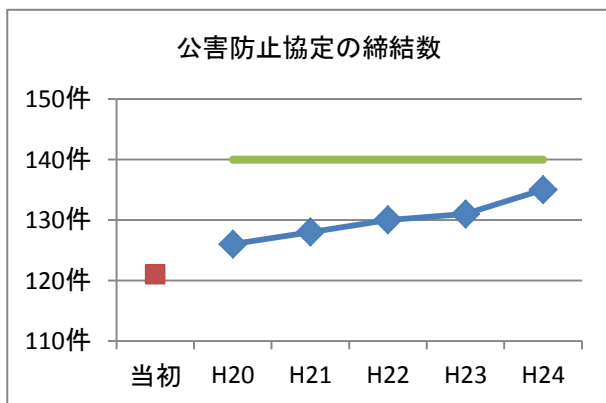
### 施策の体系

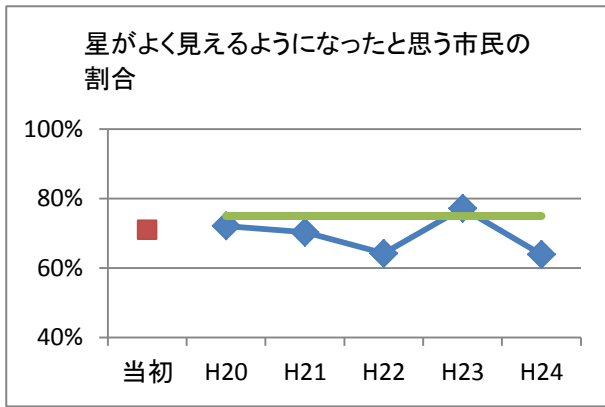
- 生活環境を保全する
- 34 公害のないまちをつくる
  - 35 生活排水を適切に処理する

### 単位施策

- 34 公害のないまちをつくる

### 成果指標の状況

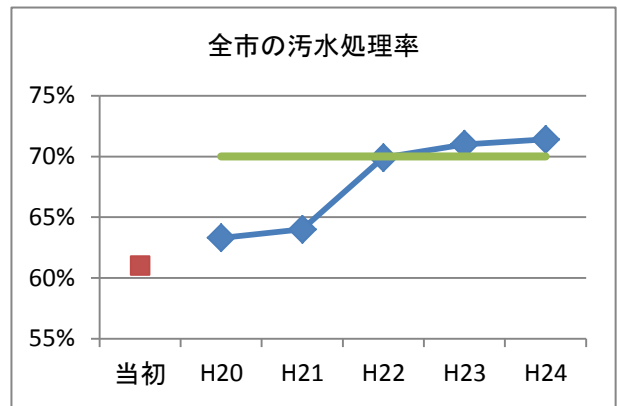
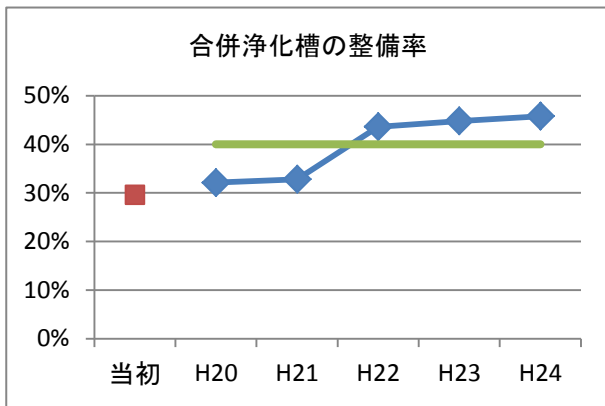




**単位施策**

35 生活排水を適切に処理する

**成果指標の状況**



## 施策 21

# ごみの発生を抑制し、再利用を促進する

### 基本方針

市民一人ひとりが、3R（リデュース、リユース、リサイクル）に取り組み、ごみ減量と資源の有効活用を推進することにより、循環型社会の形成を目指します。

### 前期基本計画での取組状況

3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進するため、PTAや自治会などが行う資源回収活動に対する奨励金の交付やリサイクルフェアの開催を通じた再利用の促進、また家庭用生ごみ処理容器等購入費補助の交付により、ごみの減量化に取り組みました。

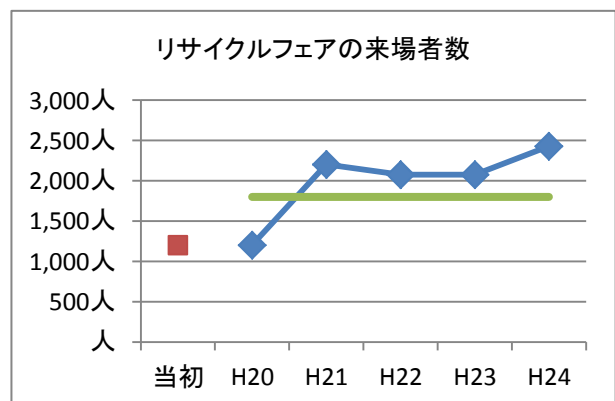
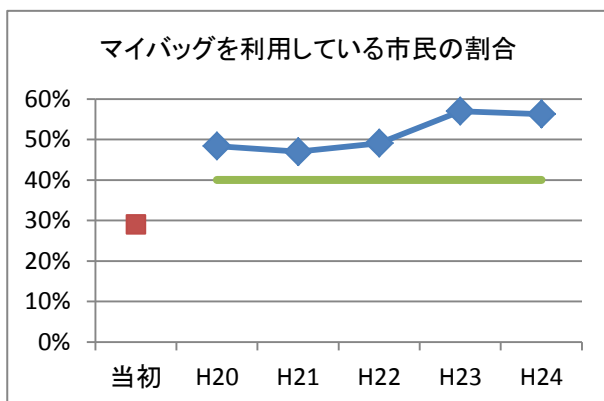
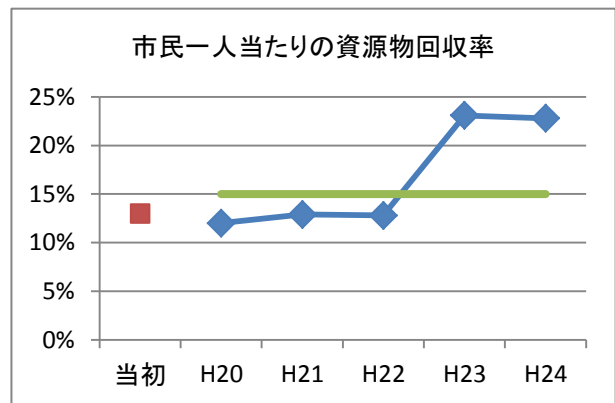
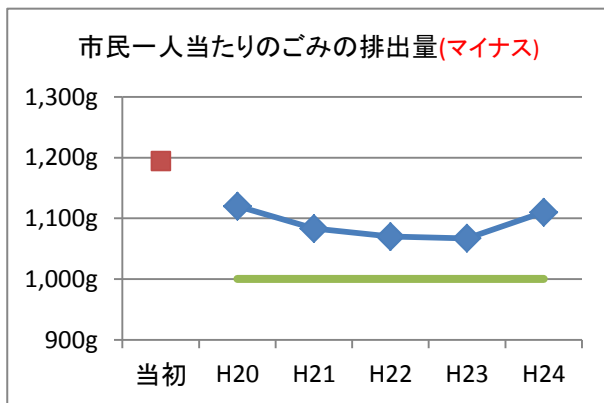
### 施策の体系

ごみの発生を抑制し、再利用を促進する — 36 3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進する

### 単位施策

36 3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進する

### 成果指標の状況





## 施策 22

# 地球温暖化対策を推進する

### 基本方針

積極的に市有施設のCO<sub>2</sub>削減に取り組むとともに、新エネルギーの導入を図ることにより、地球温暖化対策の重要性を発信し、市民等への普及促進を図ります。

### 前期基本計画での取組状況

「熊谷市環境基本計画」、「熊谷市地球温暖化対策実行計画」及び「熊谷市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、市役所本庁舎や学校等市有施設への太陽光発電システムの設置、LED照明器具や断熱フィルムの導入を行うとともに、みどりのカーテンの普及や住宅等への太陽光発電システム等の導入促進など、新エネルギーの利用と省エネルギー対策を推進しました。

また、熊谷市地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員と連携し、温暖化対策の啓発活動を実施するとともに、市内における再生可能エネルギー利用の可能性等の調査を行いました。

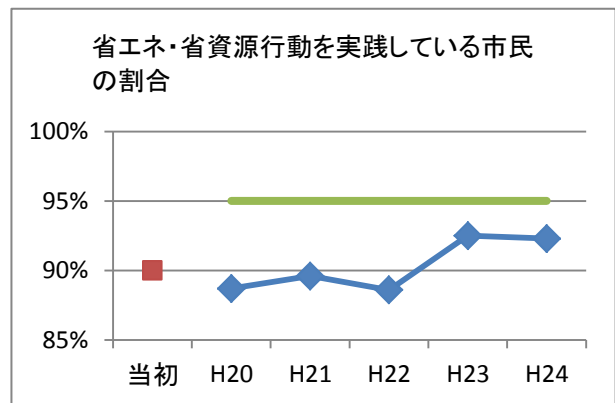
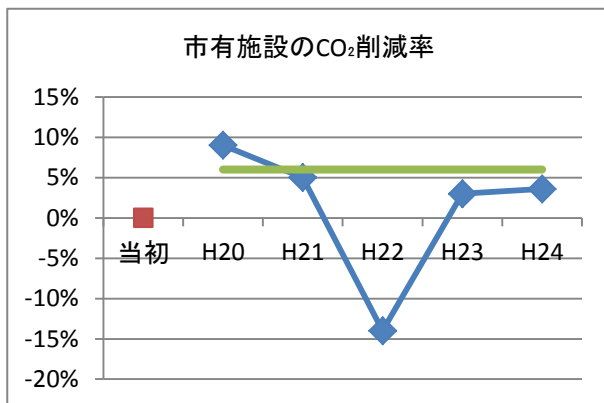
### 施策の体系

- 地球温暖化対策を推進する
- 37 省エネルギー対策を推進する
  - 38 新エネルギー施策を推進する

### 単位施策

- 37 省エネルギー対策を推進する

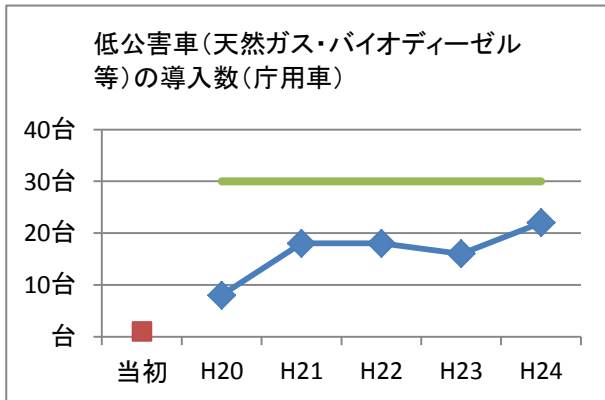
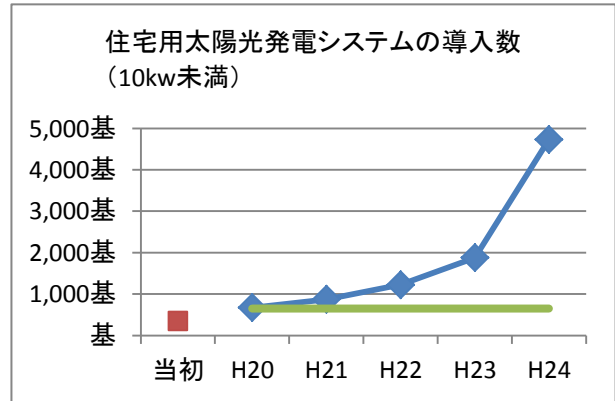
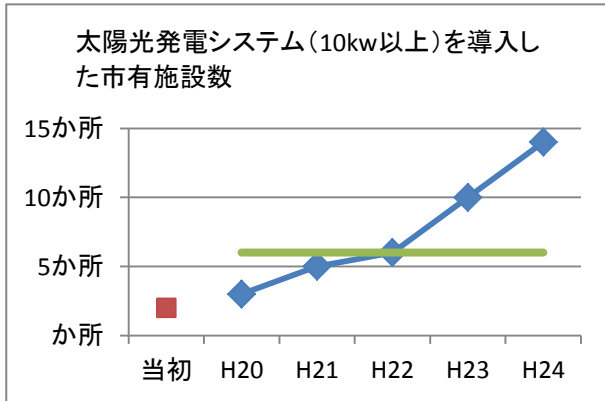
### 成果指標の状況



単位施策

38 新エネルギー施策を推進する

成果指標の状況



## 第6章 活力ある産業が育つまち

### 施策 23 農業環境を整備する

#### 基本方針

地域住民による農業資源の維持管理の支援及び農地の未整備地区におけるほ場整備事業並びに地域の一体的な環境保全型農業の推進を図ります。

#### 前期基本計画での取組状況

農業環境の保全活動の一環として、平成 19 年度から、地域共同で行う農地・水路等の管理保全などに取り組む活動団体を支援しており、平成 24 年度から新規地区を募集し、活動範囲の拡大を図っています。

農地整備事業では、農地の基盤整備となるほ場整備事業を推進するとともに、農村地域の農業用水路等の水質保全のための農業集落排水施設の維持管理をはじめ、現在「野原・土塩地区」の処理施設の工事を進めています。

なお、環境保全型農業の推進については、国等の補助を受けながら実施している状況です。

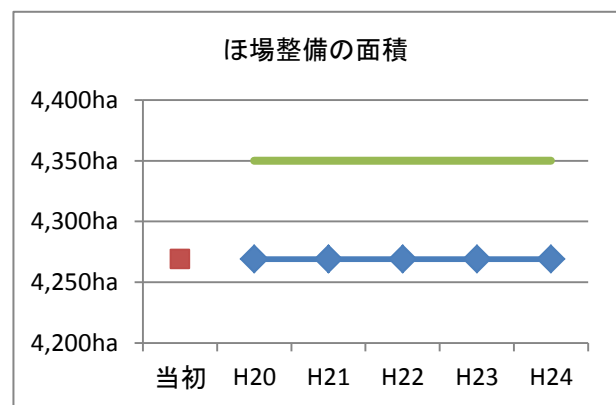
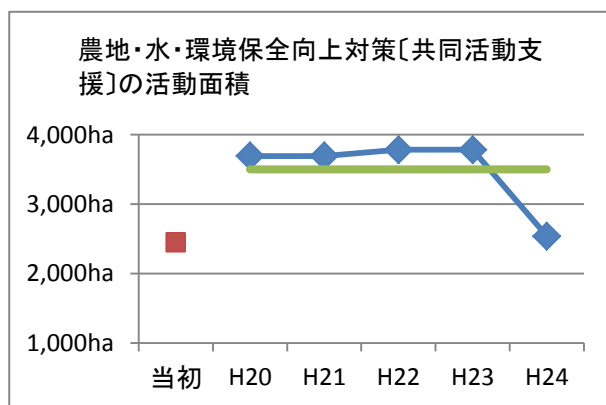
#### 施策の体系

- 農業環境を整備する
- 39 農業生産基盤を整備する
  - 40 環境保全型農業を推進する

#### 単位施策

- 39 農業生産基盤を整備する

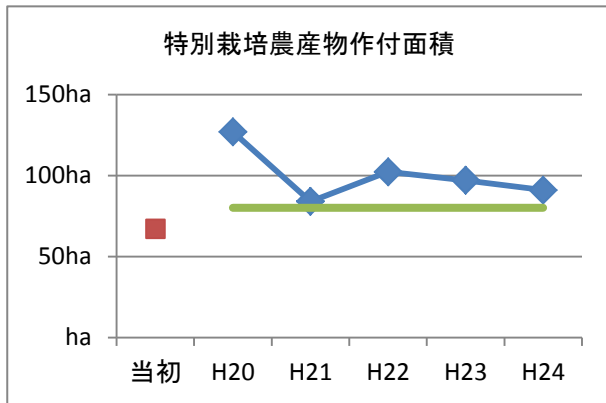
#### 成果指標の状況



単位施策

40 環境保全型農業を推進する

成果指標の状況



## 施策 24

# 農業の担い手を育成する

### 基本方針

農業の担い手となる認定農業者の育成や集落営農の農業生産法人化を推進します。

活用できる遊休農地については、農業の担い手に集積を図り、活用の困難な遊休農地については、景観形成作物の作付け等、農業生産以外の利用を進め、遊休農地の解消・活用に努めます。

### 前期基本計画での取組状況

熊谷市担い手育成協議会において、地域農業を担う農業者の育成・確保等について協議し、認定農業者の育成や集落営農組織の法人化の推進を支援するとともに、「明日の農業担い手育成塾」を設置し、新規就農者の育成を行いました。

また、熊谷市耕作放棄地対策協議会を通して遊休農地の再生利用を行い、担い手への農地の集積を進めています。

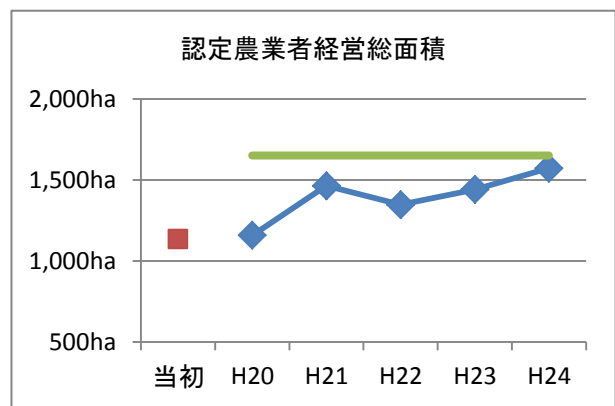
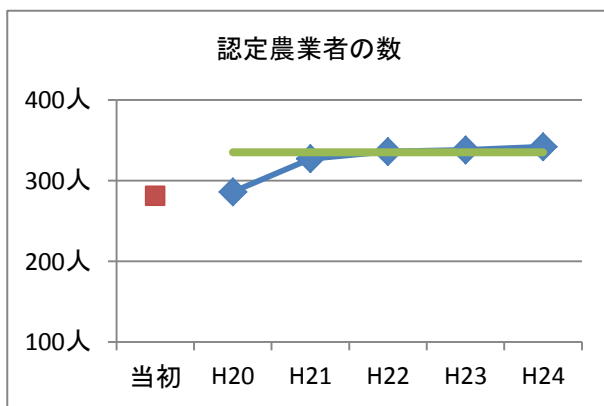
### 施策の体系

- 農業の担い手を育成する
- 41 認定農業者等を育成する
  - 42 遊休農地を解消・活用する

### 単位施策

- 41 認定農業者等を育成する

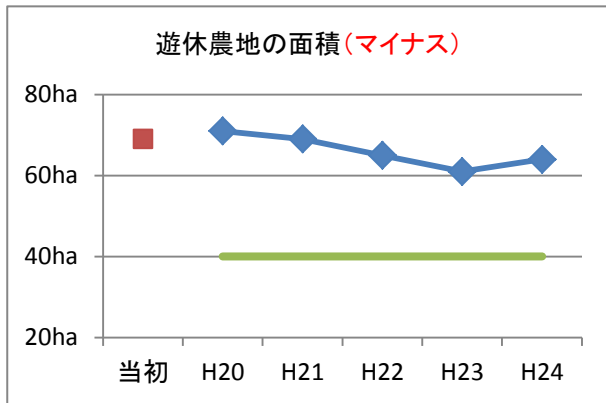
### 成果指標の状況



単位施策

42 遊休農地を解消・活用する

成果指標の状況



## 施策 25 地産地消を進める

### 基本方針

直売生産者の拡大や生産履歴による安心・安全な農産物を提供するとともに各種イベントを通して地場農産物等のPRを行っていきます。

また、市民農園については、既存農園の拡張や農地所有者が運営する市民農園の設置を促進していきます。

### 前期基本計画での取組状況

地場野菜の地域的流通促進や地場小麦による地粉うどん、小家族には最適な大きさのミニ野菜「ミニくま」に関する情報発信を行いました。

また、市民のレクリエーションや農業体験の場である市民農園の拡張を促進しています。

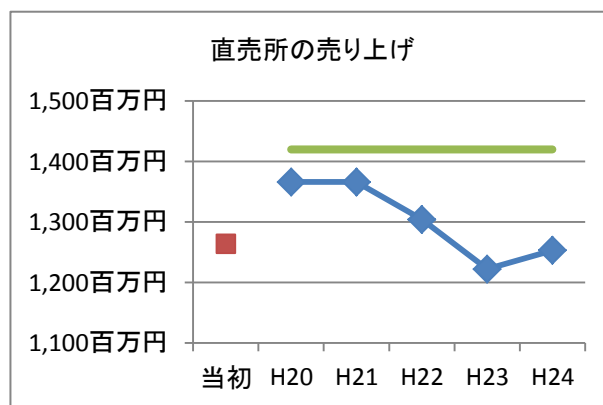
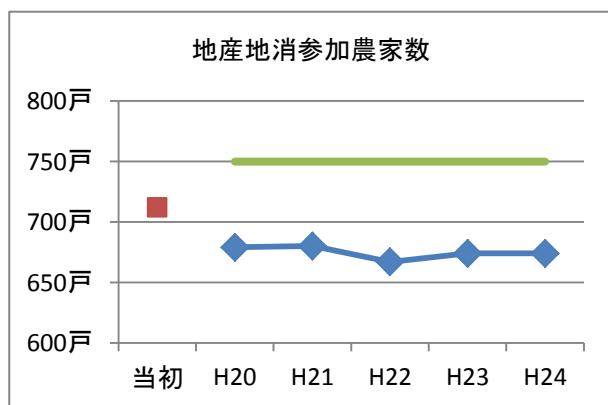
### 施策の体系

- 地産地消を進める — 43 地産地消を進める  
44 市民が農業に親しむ

### 単位施策

- 43 地産地消を進める

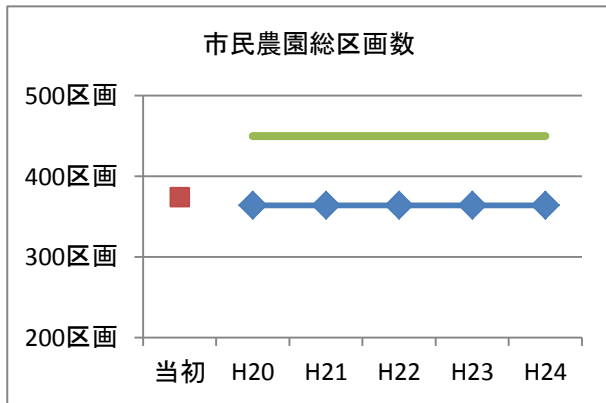
### 成果指標の状況



単位施策

44 市民が農業に親しむ

成果指標の状況





## 施策 26 商業を活性化する

### 基本方針

中心市街地活性化基本計画を早期に策定し、商業の活性化を促進します。

中心市街地においては、賑わいがあり、回遊ができて、快適に生活できるような商業空間を整備します。

周辺商業地においては、地域住民に密着した商業地域の形成を図ります。

### 前期基本計画での取組状況

これまでの定例的商店街イベントに加え、新たに大型店と商店街が連携した長期間のまちなか散策イベントが実施されました。また、恒常的なにぎわいの創出を目指した、商店街による地元産直店運営事業も始められています。妻沼地区においては、歓喜院聖天堂の国宝指定を契機に観光客数の増加が見込まれ、風情のある商店街の形成を進めています。

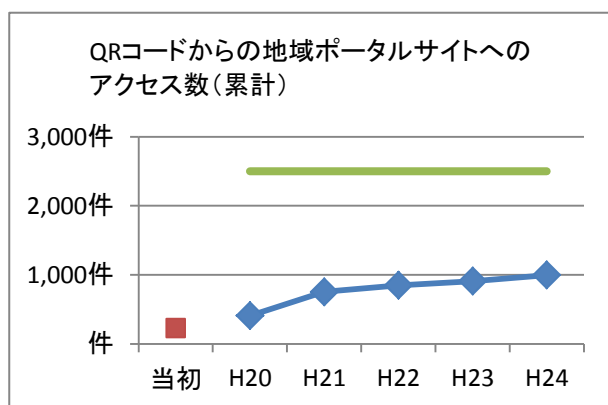
### 施策の体系

- 商業を活性化する
- 45 歩いて楽しめる商店街をつくる
  - 46 やる気のある商業団体等への支援・育成

### 単位施策

- 45 歩いて楽しめる商店街をつくる

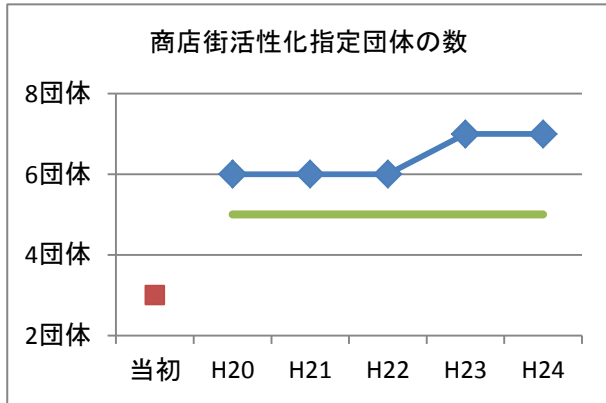
### 成果指標の状況



単位施策

46 やる気のある商業団体等への支援・育成

成果指標の状況



## 施策 27 企業活力を高める

### 基本方針

市外企業の誘致を促進し、市内企業の操業を支援します。

地域経済の担い手である中小企業の活力を高めるとともに、そこに働く勤労者の福祉の充実等、就労環境の向上を関係団体と連携しながら推進します。

大学や研究機関との連携による企業の新製品開発や地域社会に貢献できる新分野への進出、創業・起業活動を促進します。

### 前期基本計画での取組状況

本市は、平成 18 年に「産業立地促進条例」を施行後、平成 23 年に同条例の適用要件を緩和し、より幅広い業種を対象とした企業誘致や成長を目指す市内企業への支援に取り組んでいます。さらに企業訪問や市内外企業への意向調査を実施し、企業ニーズの把握や立地を PR しました。このほか、企業活動の PR 等を目的とするポータルサイト「チャレンジステージくまがや」を開設しました。

また、新たな産業用地の創出に向け、候補地となる区域の特性やインフラ等の整備状況を調査し、適地の選定や開発手法の検討を行うことにより、立地企業からの要望に迅速な対応ができる体制としました。

「中小企業等振興条例」に基づき、工業団体連合会等の事業に対し助成を行うほか、熊谷市制度融資の改正を行い中小企業向け融資を拡充するとともに、リーマン・ショック、東日本大震災など緊急に経済対策を要する状況においては特別融資を実施しました。

産学連携については、共同研究による新製品等開発事業に対して補助金を交付しています。

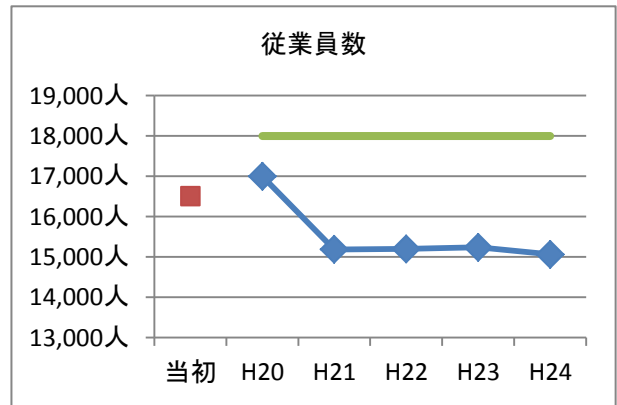
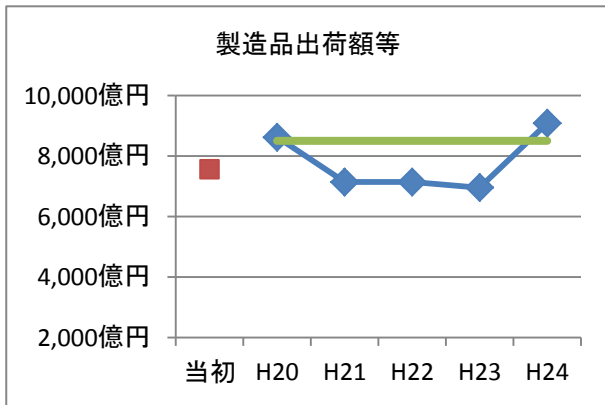
### 施策の体系

- 企業活力を高める
- 47 企業誘致・工業振興を図る
  - 48 中小企業を支援する
  - 49 産・学の連携を支援する

### 単位施策

- 47 企業誘致・工業振興を図る

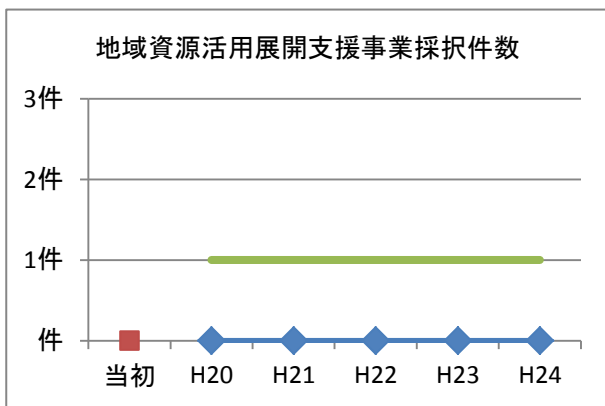
成果指標の状況



単位施策

48 中小企業を支援する

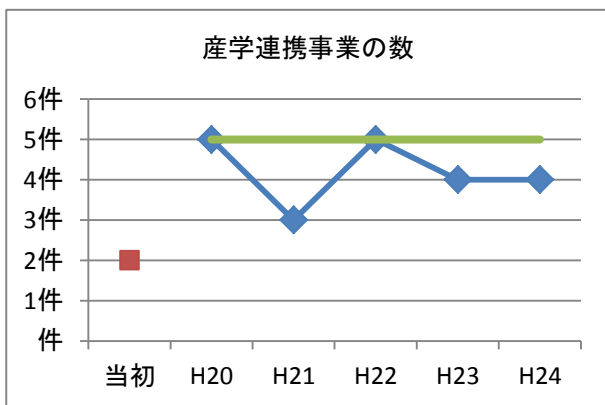
成果指標の状況



単位施策

49 産・学の連携を支援する

成果指標の状況



## 第7章 便利で快適な人にやさしいまち

### 施策 28

### 地域の特色を生かしたバランスの良いまちをつくる

#### 基本方針

市街地の合理的な土地利用、都市機能の集積と更新を促進するため、中心市街地においては、中心市街地活性化基本計画を策定するとともに、健全で良好な市街地の形成や地域活性化のため基盤整備の推進とその誘導を図ります。また、地区の特性に合わせたまちづくりとして地区計画の指定拡大などに努めます。

#### 前期基本計画での取組状況

本市は、平成20年度に先導的都市環境形成促進事業（エコまちづくり）に採択され、平成22年に中心市街地の都市環境改善についての取組の方向性を示した熊谷市都市環境改善基本計画（エコまちづくり熊谷）を策定し、「環境への負荷が少ない、ひと中心のまちづくり」の実現を目指し、事業実施に向け検討を進めてきました。

また、中心市街地の活性化に向けた取組を展開するため、中心市街地活性化基本計画の策定を進め、国の認定に向けて官民一体の協議会が組織されました。この中で中心市街地の核となる施設として県と共同で進める北部地域振興交流拠点施設(仮称)の整備や、星川を軸とした活性化事業、自転車道整備等を盛り込むなど、にぎわい再生に向けた計画策定を進めてきました。

一方、現在施行中の籠原中央第一、上石第一及び上之地区の土地区画整理事業においては、それぞれ家屋等の移転や街路の築造などの進捗を図りつつ、上之地区では事業推進方策等の検討を行いました。

また、市街化調整区域では、個性豊かで住み良いまちづくりを進めるため、田園まちづくり条例により7地区を指定しました。

#### 施策の体系

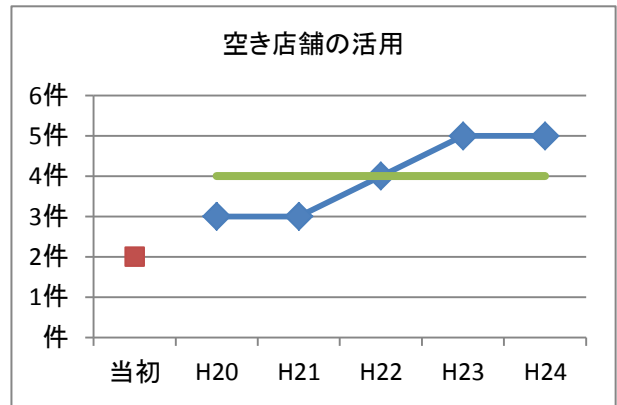
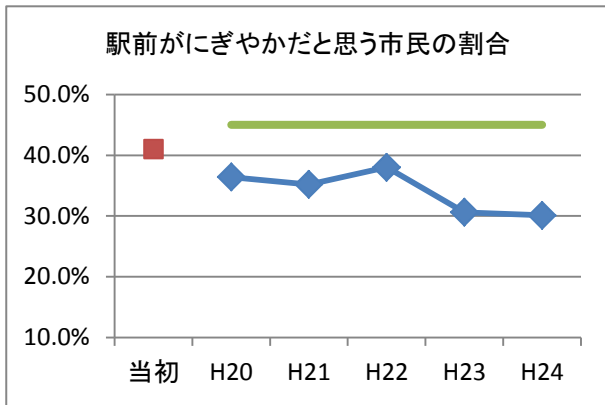
地域の特色を生かした  
バランスの良いまちをつくる

- 50 魅力的な中心市街地を整備する
- 51 個性あるまちづくりを推進する
- 52 土地区画整理事業を推進する

#### 単位施策

50 魅力的な中心市街地を整備する

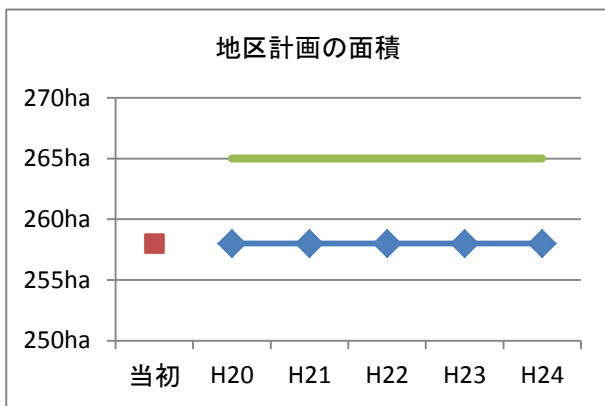
成果指標の状況



単位施策

51 個性あるまちづくりを推進する

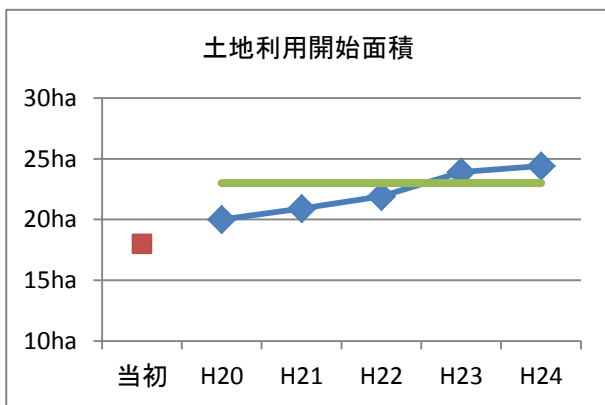
成果指標の状況



単位施策

52 土地区画整理事業を推進する

成果指標の状況



## 施策 29

# 熊谷らしい景観をつくる

### 基本方針

熊谷を美しく快適で魅力ある都市とするために、市域全体の景観のレベルアップを図るとともに、歴史・文化、都市としての風格など、熊谷のもつ特性を生かした景観形成に努めます。

### 前期基本計画での取組状況

本市は、平成 19 年に景観法に基づく景観行政団体となり、平成 22 年 1 月には景観計画及び景観条例を施行し、市民への周知を図ってきました。

また、平成 23 年度に埼玉県から「歴史のみち景観モデル地区」に選定された妻沼聖天山周辺歴史景観誘導地区については、熊谷市景観審議会からの提言、景観講演会や景観まちあるきイベントの実施などを通じて、地域による景観まちづくり活動の支援をしてきました。

さらに、「あなたの好きなくまがや」をテーマに、熊谷駅など市内 4 施設で景観写真展を開催し、全市域、全市民を対象とした啓発事業と景観資源の発掘も進めています。

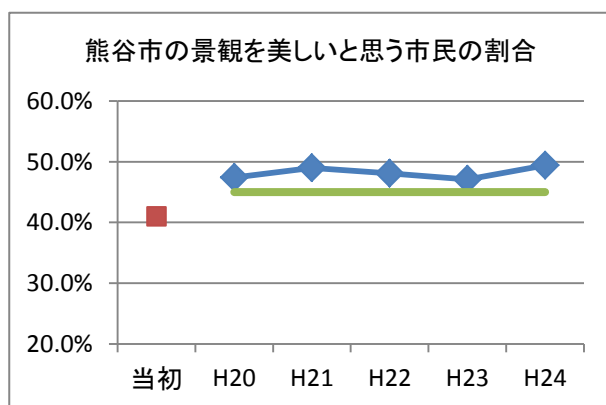
### 施策の体系

熊谷らしい景観をつくる — 53 熊谷らしい都市、歴史、田園景観をつくる

### 単位施策

53 熊谷らしい都市、歴史、田園景観をつくる

### 成果指標の状況



## 施策 30

# 人にやさしいユニバーサルデザインのまちをつくる

### 基本方針

ユニバーサルデザインの見地からまちづくりを計画します。また、ユニバーサルデザインの普及・啓発を推進し、人にやさしいまちづくりを進めます。

熊谷市交通バリアフリー基本構想に基づき、交通・道路管理者、公共交通事業者及び道路利用者などとの調整や啓発活動を行います。

### 前期基本計画での取組状況

「熊谷市交通バリアフリー基本構想」で設定した特定経路において、歩道の段差を解消し、視覚障害者誘導用ブロック及びUDブロックを設置するとともに、障害者団体や警察、道路管理者、交通事業者の参加による整備状況の点検（バリアフリー点検）を行いました。

また、熊谷駅周辺の主要な交差点には、エスコートゾーンや交差点の距離や信号の変化を音声で案内する「歩行者支援情報システム」を設置しました。

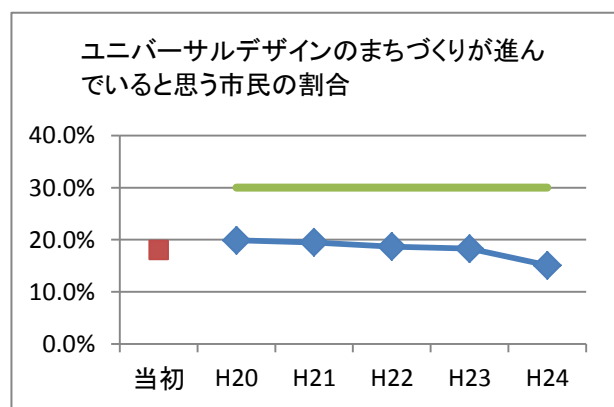
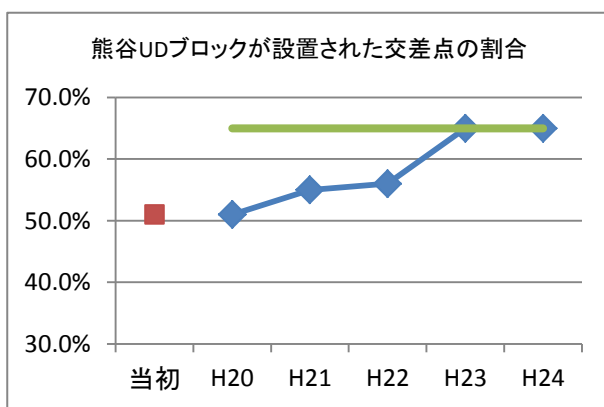
### 施策の体系

人にやさしいユニバーサルデザインのまちをつくる — 54 ユニバーサルデザインのまちをつくる

### 単位施策

54 ユニバーサルデザインのまちをつくる

### 成果指標の状況





## 施策 31

# 便利に使える生活道路を整備する

### 基本方針

安全で安心な生活道路を計画的に整備します。また、道路のライフサイクルコストを最小化するため、地域住民の理解と協力を得ながら、適切な時期に必要な維持・修繕を実施します。

### 前期基本計画での取組状況

安全で安心な生活道路を計画的に整備するため、道路の改修や維持に要する費用の最小化を念頭に、道路事業評価システム等を用いて、地域住民の理解と協力を得ながら、舗装新設や側溝整備、道路改良工事を実施しました。

また、全国的に生活道路において子どもが被害者となる交通事故が多発していることから、通学路における安全対策事業を実施するほか、指定区域内の生活道路を30キロ規制とする「ゾーン30」を推進するため、市内5か所を指定し、順次整備を進めています。

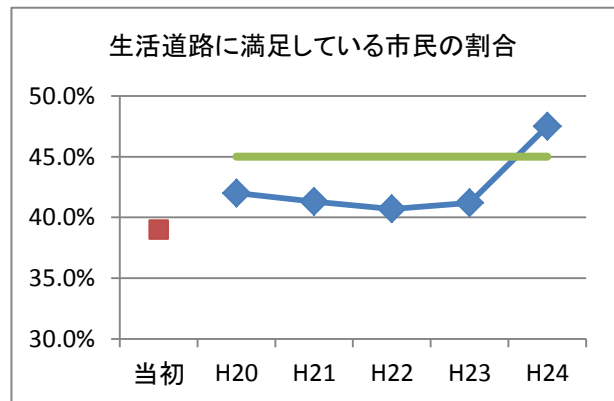
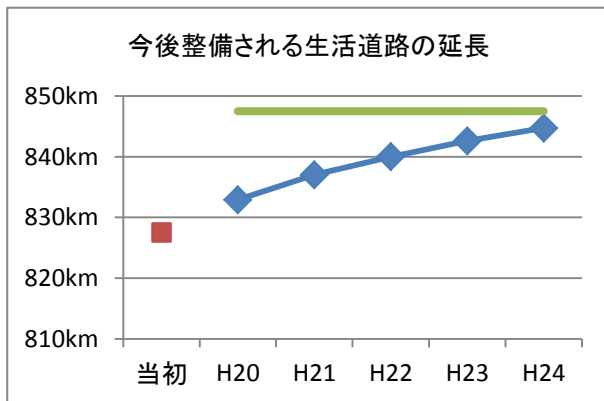
### 施策の体系

便利に使える生活道路を整備する — 55 生活道路の整備を進める

### 単位施策

55 生活道路の整備を進める

### 成果指標の状況



## 施策 32

# 機能的な幹線道路を整備する

### 基本方針

地域の連携強化を図る幹線道路を計画的に整備するとともに、広域の連携を強化する道路網の整備について検討します。

歩道部については、自転車歩行者道としての整備を検討します。

### 前期基本計画での取組状況

地域の連携強化を図る幹線道路である第2北大通線、幹線第3号線、年代八ッ口線の整備を進めました。第2北大通線は、第1期区間の整備が完成し、県道熊谷羽生線から東武熊谷線跡地を経由し、国道407号までの通行が可能となりました。引き続き、第2期区間の整備を進めます。

さらに、県が熊谷西環状線を事業着手し、この路線と連携する玉井東通線を事業着手しました。

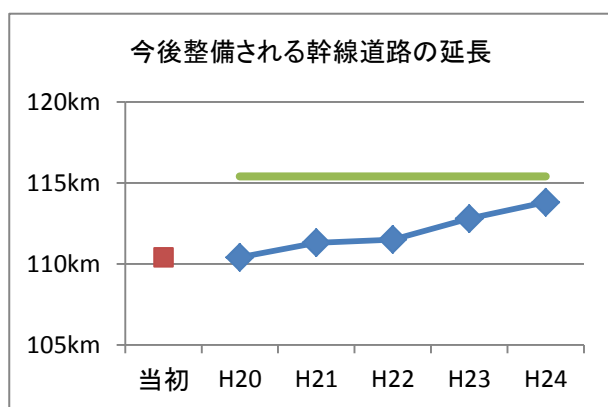
### 施策の体系

機能的な幹線道路を整備する — 56 幹線道路を計画的に整備する

### 単位施策

56 幹線道路を計画的に整備する

### 成果指標の状況



## 施策 33

# 公共交通を充実する

### 基本方針

誰もが利用しやすくなるよう、鉄道やバス事業者にバリアフリー化や運行ルートの見直し、本数の増加などを要望するとともに、路線バスについては、ノンステップバスの導入を支援します。

熊谷市ゆうゆうバスに関しては、運行ルート等の見直しを行います。

### 前期基本計画での取組状況

熊谷市ゆうゆうバスをはじめとした本市の公共交通について協議し、公共交通に関する計画を検討するため、市民の代表者、交通事業者、行政等で構成する熊谷市地域公共交通会議を設置し、本市の公共交通を総合的かつ一体的に推進することの基本的方針などを定めた熊谷市地域公共交通総合連携計画を策定しました。

この計画に基づき、ゆうゆうバス2系統を新設するとともに、既存の4系統についても停留所増設、路線延長等を実施しました。

さらに、高齢者の運転による交通事故の減少を目指して、運転免許証を自主返納した70歳以上の市民には、ゆうゆうバス無料乗車証「ゆうゆうパス70」を交付しています。

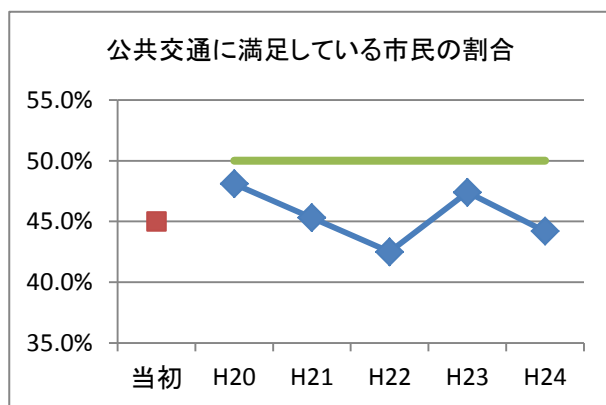
### 施策の体系

公共交通を充実する — 57 公共交通を充実する

### 単位施策

57 公共交通を充実する

### 成果指標の状況



## 施策 34

# 人でにぎわう緑あふれる公園をつくる

### 基本方針

人が集う公園・緑地の整備を進めるため、地域の緑化や環境美化に市民や事業者が参加協力できるシステムを整備します。

緑豊かで快適な環境を創造するための公園・緑地の維持管理に努めるとともに、緑化の推進を図ります。また、災害時の避難場所として活用します。

### 前期基本計画での取組状況

健康増進や憩いの場として、新たな公園を整備するとともに、既存の公園を再生することで、安全で快適な公園の整備を行いました。

また、公園の魅力を高め、より市民に親しまれるように、公園サポーター制度により、地元自治会等と協働して維持管理を行うとともに、平成 20 年と 23 年には、熊谷さくら運動公園の多目的広場で多くの市民参加により、植樹を行いました。

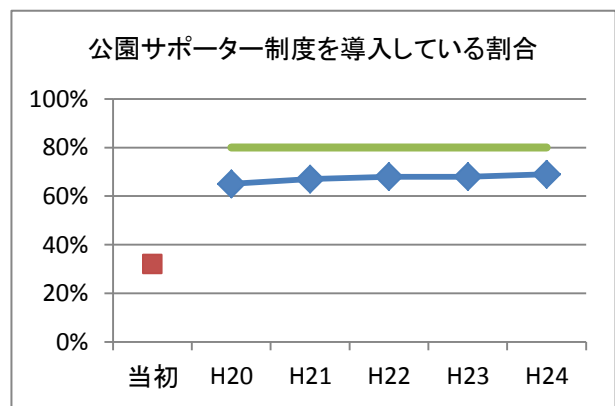
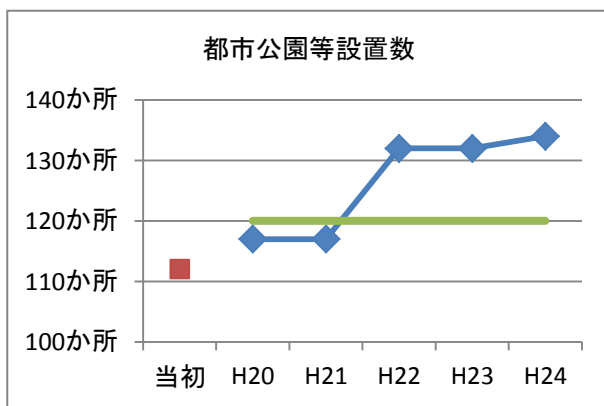
### 施策の体系

人でにぎわう緑あふれる公園をつくる — 58 安全で快適な公園の整備と  
維持管理を推進する

### 単位施策

58 安全で快適な公園の整備と維持管理を推進する

### 成果指標の状況



## 施策 35

# 上下水道を整備する

### 基本方針

「安全でおいしい水の安定供給」をさらに推進するため、新水道事業計画を策定し、効率的な事業運営に努めるとともに、施設の整備や更新を進めます。

また、計画的かつ重点的な下水道の整備を推進します。

### 前期基本計画での取組状況

上水道は、合併に伴い水道料金や各種業務を統合するとともに、浄・配水場運転管理業務及び水道料金収納業務などの民間委託についても拡大を図りました。

また、熊谷市水道ビジョンに基づく、熊谷市水道事業基本計画を平成 20 年度に策定し、計画に基づいて石綿セメント管を中心に老朽管の計画的な更新や耐震化を進め、石綿セメント管更新については、ほぼ完了しました。また、施設整備においては、吉岡浄水場に紫外線処理設備を設置し、より安全・安心な水道水の供給に努めました。

下水道は、熊谷市公共下水道事業中期経営計画に基づき整備を実施し、下水道の整備率は、前期のめざそう値 78%を上まわり、81.7%となりました。

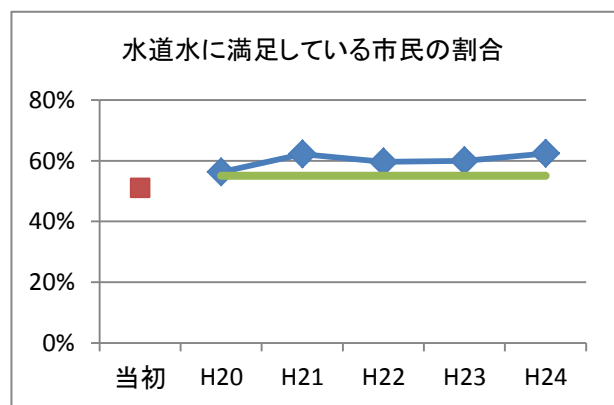
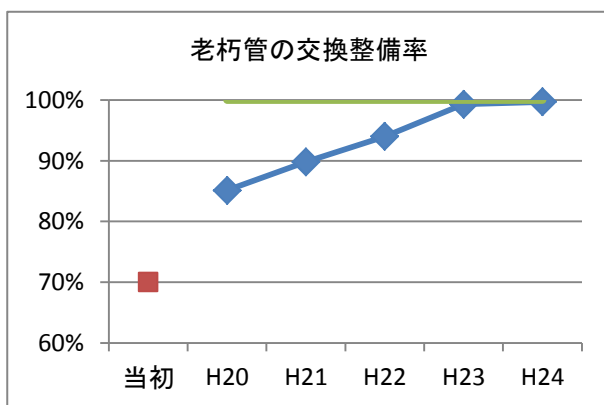
### 施策の体系

- 上下水道を整備する — 59 安全でおいしい水を安定供給する  
60 下水道を整備する

### 単位施策

- 59 安全でおいしい水を安定供給する

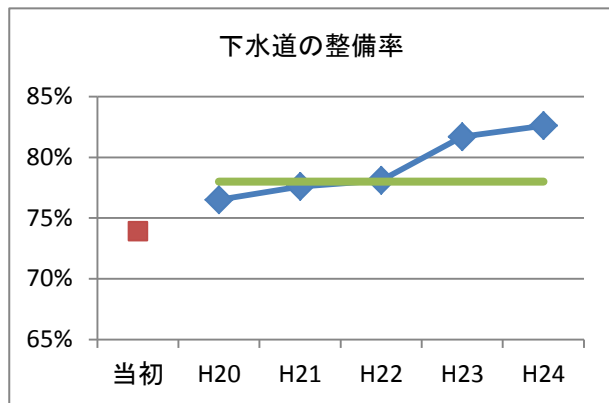
### 成果指標の状況



単位施策

60 下水道を整備する

成果指標の状況



## 施策 36

# 安心して暮らせる市営住宅を整備する

### 基本方針

低廉で良好な市営住宅を提供するため、子供からお年寄りまで安心して暮らせる住環境を整備します。

### 前期基本計画での取組状況

「熊谷市全域地域住宅計画」（平成 18 年度～22 年度）に基づき、地域住宅交付金制度による国の補助を活用して、市営住宅の計画的な修繕工事と駐車場の整備を行いました。

中層耐火住宅の外壁改修工事については、前期基本計画以前に 10 棟が改修済みであり、同計画の中で 10 棟の改修工事の施工を行い、駐車場についても、赤城町（21 台）・籠原（221 台）・大幡（257 台）の 3 団地の駐車場を整備しました。

平成 23 年度以後については、「熊谷市全域地域住宅計画（第 2 期）」（平成 23 年度～27 年度）を策定して、引き続き国の補助を活用して事業を進めることとしました。

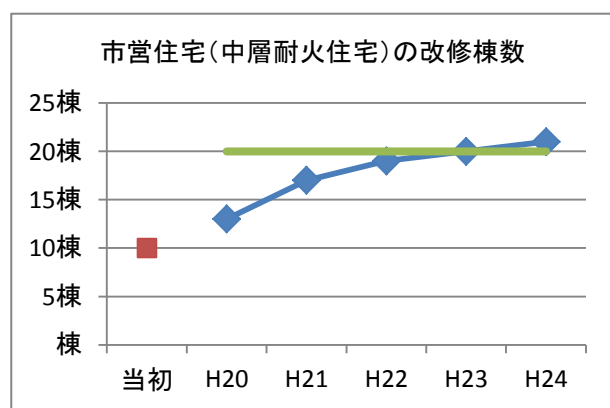
### 施策の体系

安心して暮らせる市営住宅を整備する — 61 市営住宅を整備する

### 単位施策

61 市営住宅を整備する

### 成果指標の状況



## 第8章 地域に根ざした教育・文化のまち

### 施策 37

### 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる

#### 基本方針

子どもたちが地域の中で心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりを推進するため、家庭や地域の教育力の向上を図るとともに学校との連携を図り、放課後子ども教室推進事業として、安心・安全な活動拠点をつくります。

また、放課後児童健全育成事業と連携し、総合的な放課後対策として、子育てを支援します。

#### 前期基本計画での取組状況

少子高齢社会が進行する日本において、次代を担う「子ども」は社会全体で守り育てる必要があります。

そのため、家庭教育に関する講座の充実を目指し、全小中学校で家庭教育学級を開催し、親が「親」として成長できるための場の提供に努めています。また、将来の「親」を見据え、親となるための学習機会として赤ちゃんとのふれあい体験事業を中学校で実施してきました。

さらに、放課後や週末等に、地域全体で子どもたちの活動を見守る放課後子ども教室は、全小学校区において定着し、各地域において、自然、文化、歴史、人材、産業等の特徴や実態を生かした様々な活動が行われています。この取組を通して、子ども同士、異年齢、世代間での交流が深まるとともに、地域住民や学校応援団をはじめ様々な団体にも参画を得て、学校・家庭・地域相互の連帯感が深まり、地域の教育力も向上してきています。

#### 施策の体系

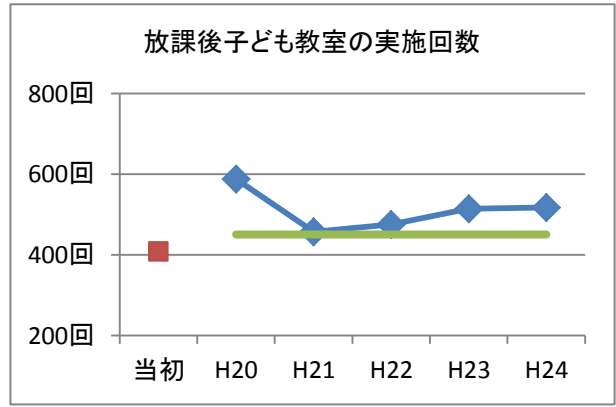
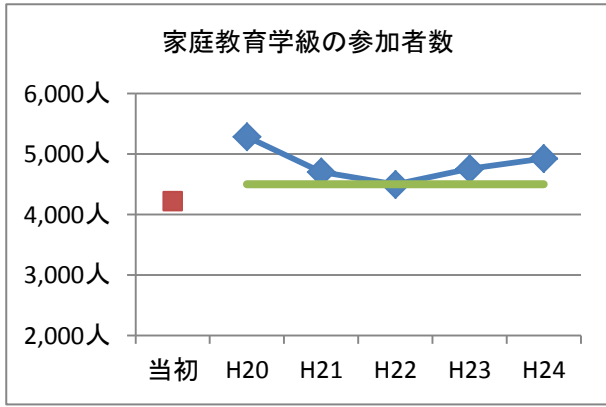
学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる — 62 学校・家庭・地域が連携して  
子どもを育てる

#### 単位施策

62 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる

#### 成果指標の状況





## 施策 38

# 確かな学力（知・徳・体）を身につけさせる

### 基本方針

子どもたちに「確かな学力」を身につけさせるため、教職員の資質の向上に努め、授業がわかりやすいものとなるよう工夫改善を図ります。また、日々の体育授業を充実するとともに、子どもたちが進んで運動に取り組む体力を高める機会を増やします。

### 前期基本計画での取組状況

基礎的・基本的な学習内容を定着させるため、1時間ごとの「学習内容」と「指導上の留意点（手立て）」を明確にした授業を行っています。また、一人ひとりの学力を着実に身に付けさせるため、習熟度別の少人数指導の充実を図るとともに、独自の学力調査を実施したり学力向上対策委員会を設置したりするなど、個々の児童生徒のつまづきや課題を把握し、学力向上を図っています。

豊かな心の育成では、家庭や地域社会に道徳の時間の授業を積極的に公開するとともに、「家庭用『彩の国の道徳』」などの資料を活用し、積極的に連携を図っています。また、読書活動や体験活動を通して、心の教育の充実を図っています。

健やかな体づくりでは、体力向上と心身の健康づくりを目指し、生涯にわたって運動を楽しみ、健康を保持増進するため、運動の特性や魅力に応じて、基礎的な身体能力や知識を身に付けさせる授業の実践を行っています。

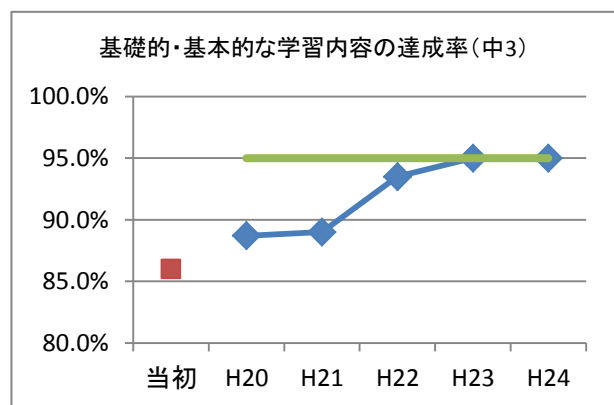
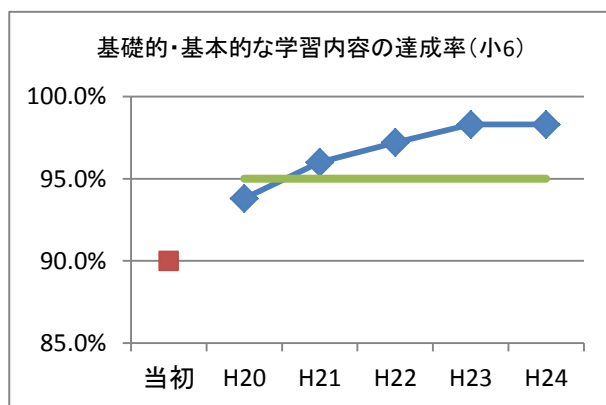
### 施策の体系

- 確かな学力（知・徳・体）を身につけさせる
- 63 基礎的、基本的な学習内容を定着させる
  - 64 子どもの体力を向上させる
  - 65 教職員の資質を向上させる

### 単位施策

- 63 基礎的、基本的な学習内容を定着させる

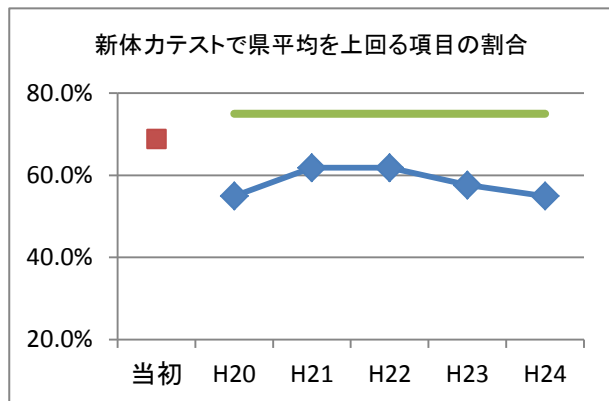
### 成果指標の状況



単位施策

64 子どもの体力を向上させる

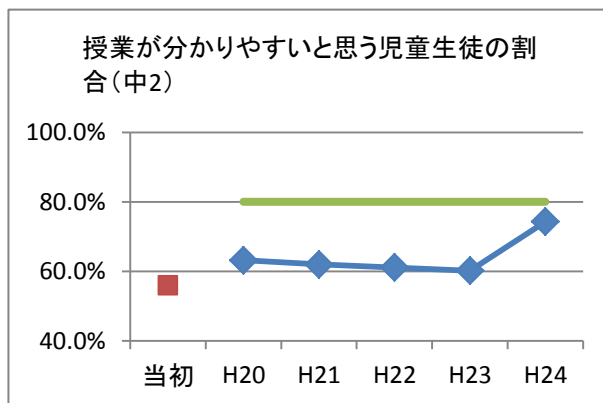
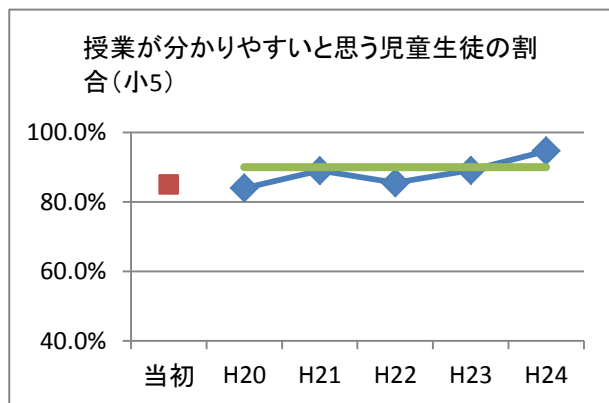
成果指標の状況



単位施策

65 教職員の資質を向上させる

成果指標の状況



## 施策 39

# 安全で快適な学校づくりを進める

### 基本方針

安全で快適な教育環境を確保するため、学校の施設・設備の計画的な整備を進めます。

### 前期基本計画での取組状況

安全で快適な教育環境を確保するため、学校施設の耐震化、維持管理、補修や、学校緑化、図書館図書整備、情報教育の推進などに取り組んでいます。

子どもたちの安全確保のため、従来から進めてきた学校施設の耐震化は、校舎については、平成 21 年度をもって全て耐震補強工事を終了し、屋内運動場についても、順次改築を実施してきましたが、平成 21 年度に耐震診断を全て終了し、計画的に改築を進めています。

また、教育環境の向上のため、「日本一暑いまち熊谷」の暑さ対策として、本市では市内全小中学校普通教室にエアコンを整備し、既に導入してある扇風機や緑のカーテンとの併用で節電や温暖化にも配慮し、活用をしていくこととしました。

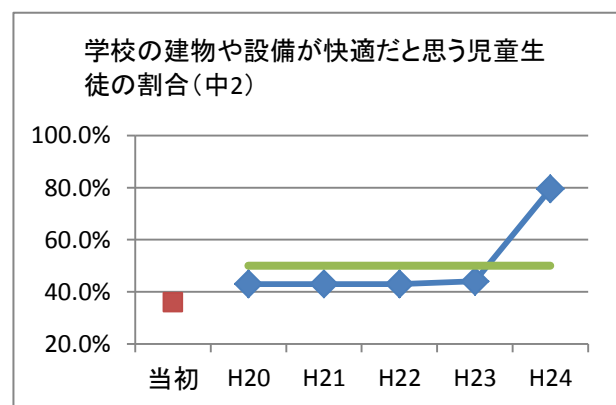
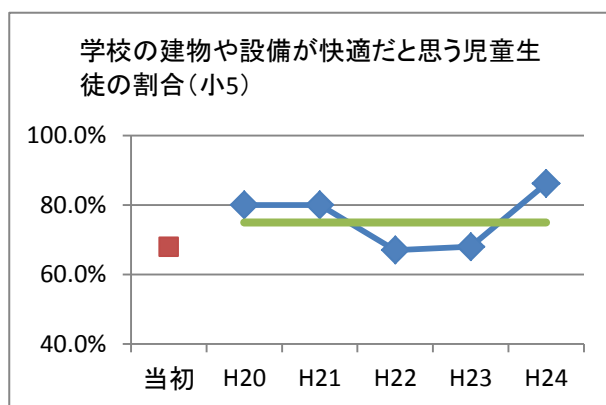
### 施策の体系

安全で快適な学校づくりを進める — 66 学校の建物や設備を充実する

### 単位施策

66 学校の建物や設備を充実する

### 成果指標の状況



## 施策 40

# たくましく心豊かな子どもを育てる

### 基本方針

朝ごはんをしっかり食べる運動を推進するとともに食育を充実します。また、家の手伝いをする運動を通して、基本的な生活習慣を身につけ、たくましくやる気のある子どもを育てます。

ノーマライゼーション教育の推進を通して、他者を思いやり、共に生きる社会をつくる、心豊かな子どもを育てます。

### 前期基本計画での取組状況

豊かな心を持ち、人としての生き方について自覚するために道徳の時間を要とし、家庭や地域社会に道徳の時間の授業を積極的に公開するとともに、「家庭用『彩の国の道徳』」などの資料を活用し、積極的に連携を図っています。また、幼児期から家での手伝いを推進し、子どもたちの自立心や基本的な生活習慣の習得に取り組んでいます。さらに、幼稚園、保育所（園）、小・中学校の滑らかな接続を図り、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように巡回相談や連携個票の効果的な活用、教職員との交流も図っています。

健やかな体づくりでは、生涯にわたって運動を楽しみ、健康を保持増進するため、運動の特性や魅力に応じて、基礎的な身体能力や知識を身に付けさせる授業の実践を行っています。体力向上の取組として、小学校では朝マラソンやなわ跳び、中学校では部活動を中心に体力づくりに努めています。また、4つの実践の一つである「朝ごはんをしっかり食べる」を推進し、食育の充実を図っています。

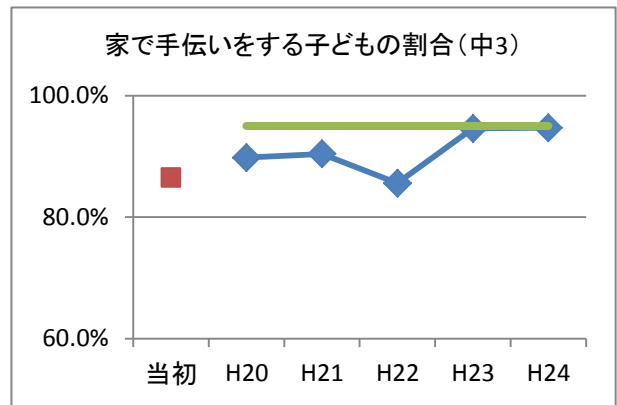
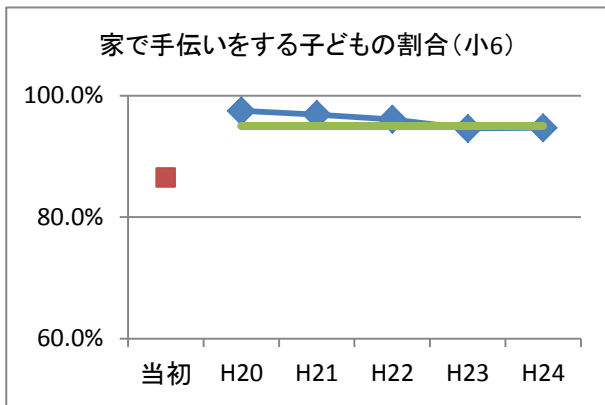
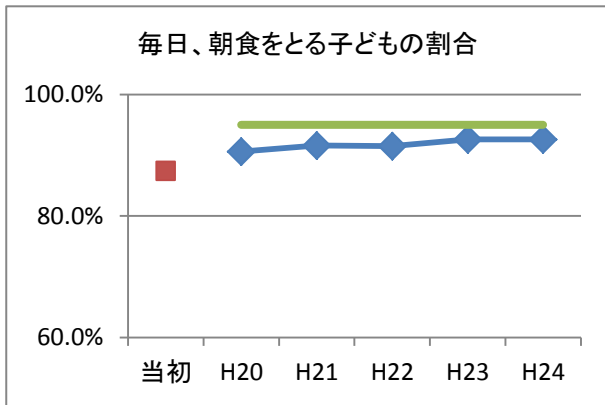
### 施策の体系

- たくましく心豊かな子どもを育てる — 67 たくましくやる気のある子どもを育てる  
68 ノーマライゼーション教育を推進する

### 単位施策

- 67 たくましくやる気のある子どもを育てる

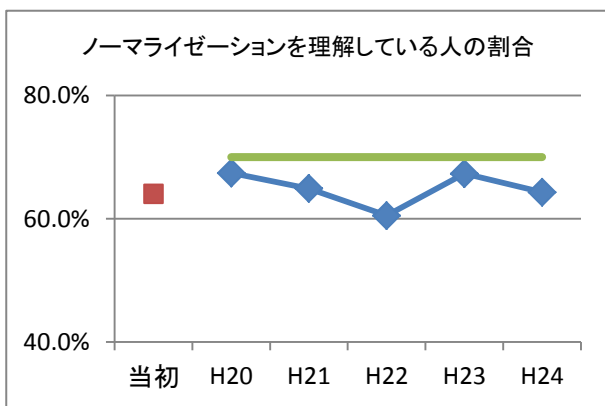
成果指標の状況



単位施策

68 ノーマライゼーション教育を推進する

成果指標の状況



## 施策 41

# 魅力ある生涯学習事業、施設を拡充・整備する

### 基本方針

市民の多様で高度な学習ニーズに対応した学習情報を提供するとともに、施設の改修整備を進め、生涯を通じた多様な学習活動の支援を図ります。

### 前期基本計画での取組状況

多様化・高度化する市民の学習意欲に対応するため、公民館においては地域公民館の管理を中央公民館に移すなど、組織再編を図ったことにより、公民館相互の連携強化が図られ、新たな講座開設等に結びつきました。

図書館においては、市内4図書館で連携した貸出・返却及び予約サービスを開始したことにより、利便性が向上し、貸出冊数の増加に繋がっています。

また、生涯学習機能を担うスポーツ・文化村を整備するとともに、新たな公民館の建設や老朽化した施設の修繕などの整備を進めています。

### 施策の体系

魅力ある生涯学習事業、施設を拡充・整備する

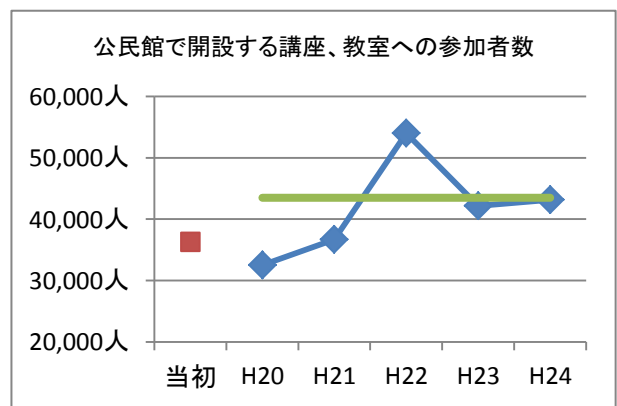
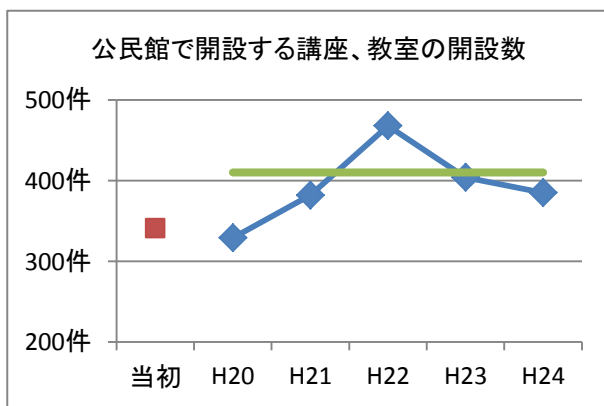
69 公民館等を充実する

70 図書館を充実する

### 単位施策

69 公民館等を充実する

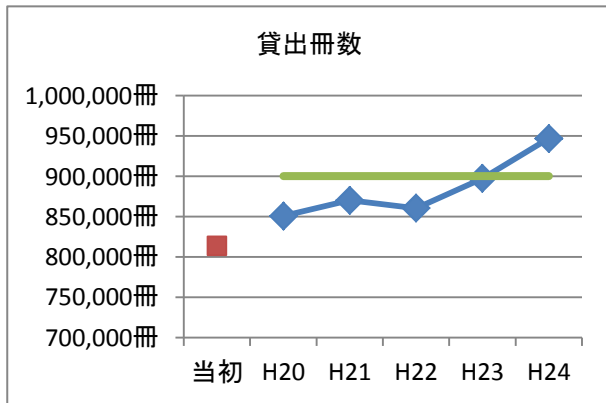
### 成果指標の状況



単位施策

70 図書館を充実する

成果指標の状況





## 施策 42

# スポーツ・文化に熱中できる場をつくる

### 基本方針

市民が進んでスポーツに親しむことができる機会や情報の提供に努めます。

芸術・文化では、質の高い芸術作品にふれる機会を増やすとともに、市民の芸術・文化活動の推進を図ります。また、文化財や伝統文化の保護と継承を図ります。

### 前期基本計画での取組状況

スポーツでは、『スポーツ・文化に熱中できる場をつくる』の施策として取り組み、“スポーツ熱中都市宣言”のもと（公財）熊谷市体育協会や熊谷市レクリエーション協会、熊谷市スポーツ少年団等の活動を支援することにより、スポーツを「実践」する機会の提供に努めました。

また、市民と地域が連携した手づくりの大会である「熊谷さくらマラソン大会」、「熊谷めぬま駅伝大会」を継続して実施するとともに、日本陸上競技選手権大会の開催をはじめ、「全国高等学校選抜ラグビーフットボール大会」や「選抜高校女子サッカー大会“めぬまカップ” in 熊谷」など全国レベルの大会の支援により、「応援」、「協力」の場を創出してきました。

さらに、「熊谷市スポーツ振興基本計画」を策定し、体系的・戦略的にスポーツ振興に取り組むとともに、スポーツ部門と観光・産業部門とが連携し、活力ある地域づくり、地域の発展を推進してきました。

文化活動では、物の豊かさから心の豊かさへ変わろうとしている現代社会において、芸術・文化活動に対する市民ニーズは高く、熊谷市文化祭、熊谷市美術展等の開催、熊谷文化創造館等での芸術・文化公演実施に加え、既存施設の改修を行うとともに、スポーツ・文化村の整備に着手しました。

また、先人の残した貴重な歴史的遺産や文化財については、保存を図るとともに、広くこれらに対する理解を深めてもらうよう発掘現場での説明会や伝統芸能を鑑賞できる催しを開催するほか、古文書調査等に基づき市史編さん事業を進めています。

こうした中、本市の貴重な文化遺産である妻沼聖天山「歓喜院聖天堂」は、平成15年から約7年の歳月をかけた大修理を終え、平成24年7月9日に国宝指定されました。

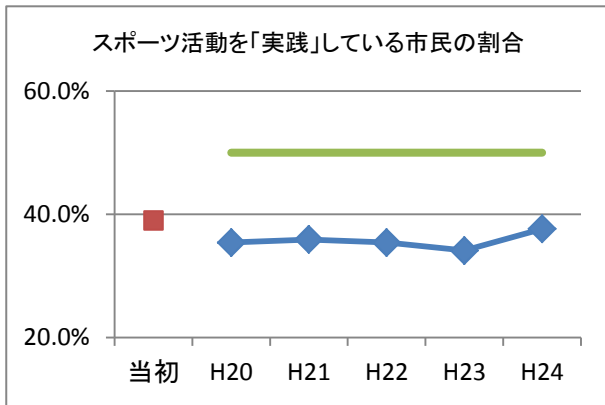
### 施策の体系

- |                        |   |  |
|------------------------|---|--|
| スポーツ・文化に熱中できる<br>場をつくる | — | 71 スポーツの機会や情報を提供する<br>72 文化活動の機会や情報を提供する<br>73 文化財の保護・継承を図る公共交通を充実する |
|------------------------|---|--|

### 単位施策

- 71 スポーツの機会や情報を提供する

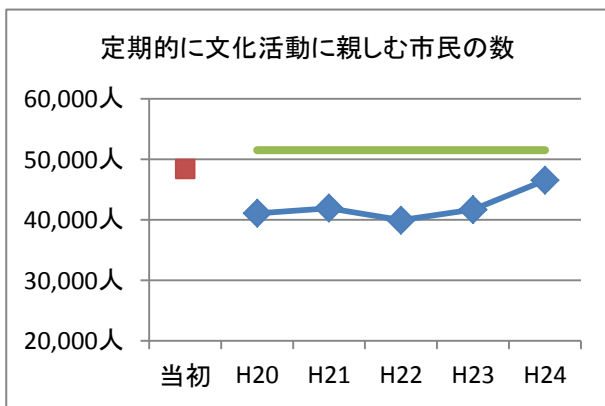
### 成果指標の状況



### 単位施策

72 文化活動の機会や情報を提供する

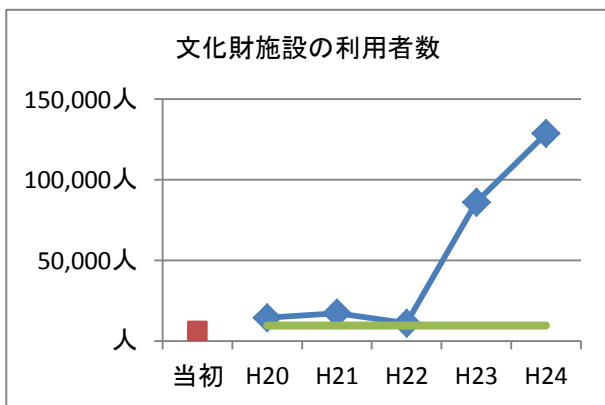
### 成果指標の状況



### 単位施策

73 文化財の保護・継承を図る公共交通を充実する

### 成果指標の状況



## 第9章 効率的でわかりやすい行財政

### 施策 43 健全な財政運営を行う

#### 基本方針

行政効率や効果等を踏まえた事務事業の見直しを行うとともに、職員の定員適正化を進めます。

弾力的な財政構造を念頭に、自主財源の確保に努めるとともに、適切かつ効率的な事業選択等による経費節減を図り、より自主性、自立性の高い足腰の強い財政運営に努めます。

#### 前期基本計画での取組状況

経済不況や震災の影響が続く中であって、おおむね健全な財政運営を行ってきました。指定管理や民間委託については、計画どおりに推移しているほか、起債の抑制、繰上償還の計画的実施などにより、一人あたりの市債残高は計画額を下回っています。

また、定員の適正化についても、新規採用職員数の抑制を進め、計画を大きく上回るペースで職員数の削減が図られています。

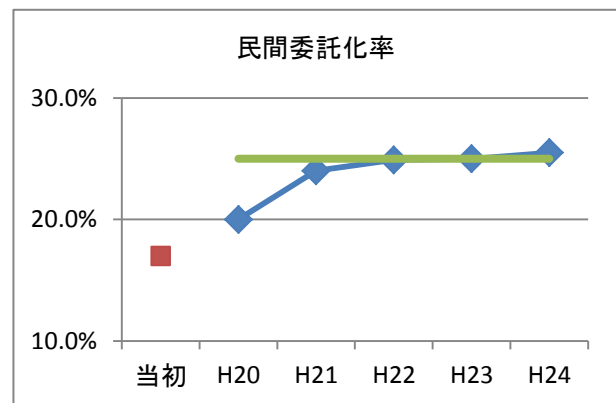
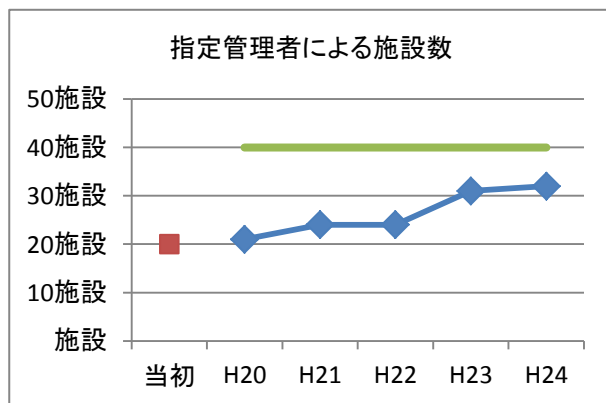
#### 施策の体系

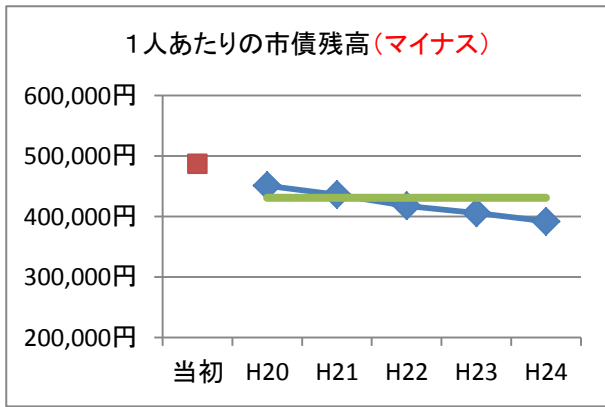
- 健全な財政運営を行う
- 74 事務事業を見直し、コストを削減する
  - 75 自主財源を確保する
  - 76 定員適正化を進める

#### 単位施策

- 74 事務事業を見直し、コストを削減する

#### 成果指標の状況

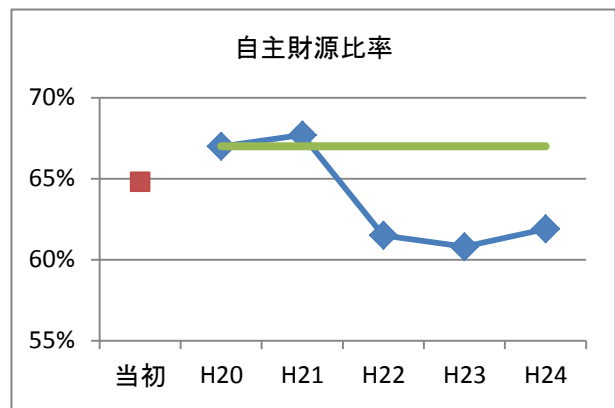
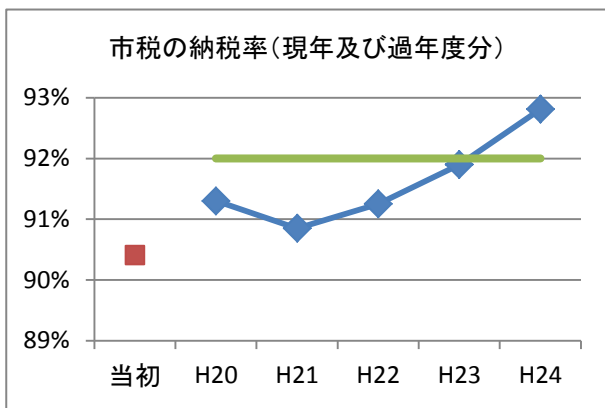




単位施策

75 自主財源を確保する

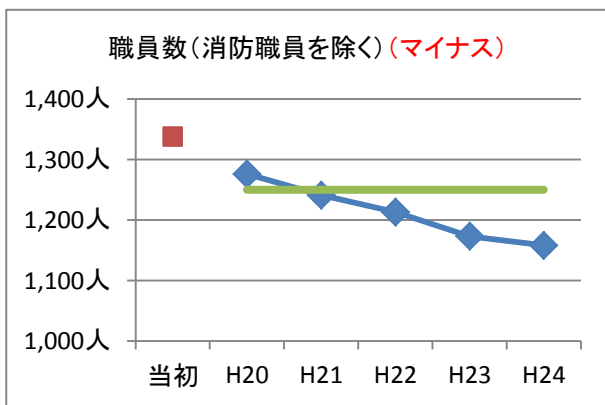
成果指標の状況



単位施策

76 定員適正化を進める

成果指標の状況



## 施策 44

# 開かれた市政を推進する

### 基本方針

熊谷市自治基本条例に基づき、より開かれた市政を実現します。

### 前期基本計画での取組状況

広報事業では、市報くまがやの発行及び市報への関心を高めるための中吊り風ポスターの作成、声の広報や点字広報、市ホームページやメルくま等による情報提供を行っています。また、熊谷地域ポータルサイト「あついぞ.com」を運営し、情報発信しています。

東日本大震災の経験から、災害時の情報ツールの確保と市政情報のさらなる広報を目的に、「熊谷市公式ツイッター」と「熊谷市公式フェイスブック」の運用を行っています。

広聴事業では、ハートフル・ミーティング、市長へのメール・手紙、市民意識調査、意見公募手続(パブリックコメント)、市政モニターからの情報収集などを行っています。

また、図書館蔵書や公共施設予約システム、電子申請の活用により、手続負担の低減と利便性の向上を図っています。

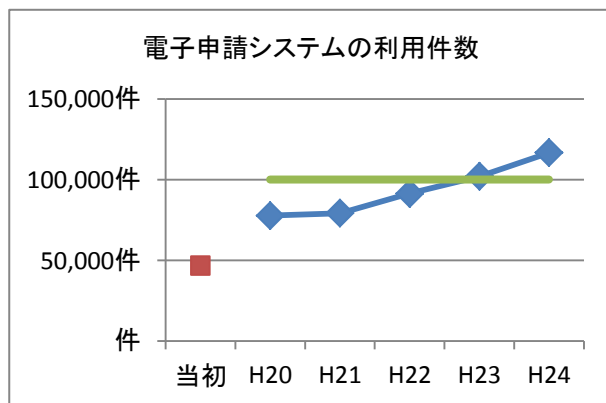
### 施策の体系

- 開かれた市政を推進する
- 77 ICT等を活用し行政サービスを充実する
  - 78 情報をわかりやすく提供する

### 単位施策

- 77 ICT等を活用し行政サービスを充実する

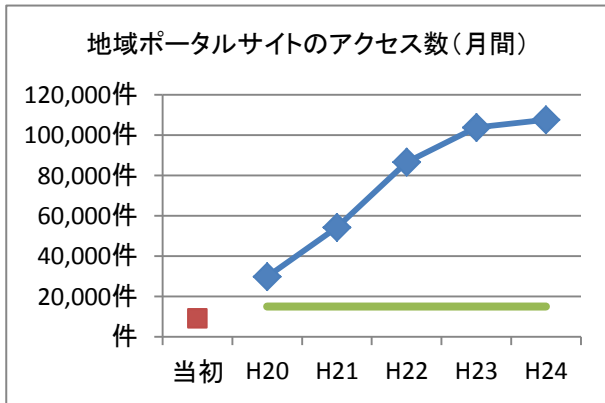
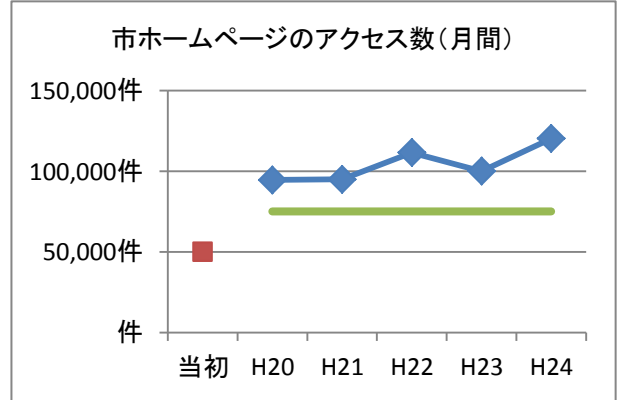
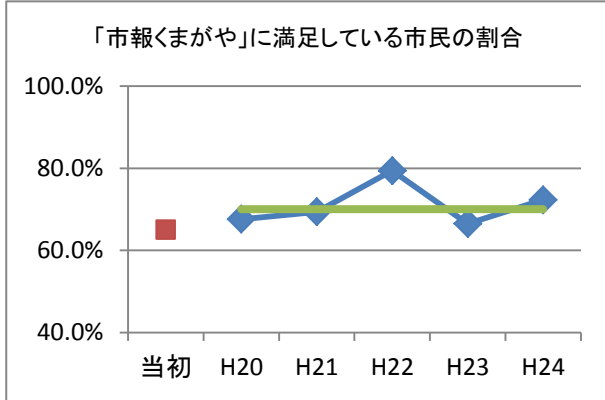
### 成果指標の状況



単位施策

78 情報をわかりやすく提供する

成果指標の状況



## 施策 45

### 既存の施設を有効に活用する

#### 基本方針

重複施設については、必要性を精査し、必要性の少ない施設の有効活用を図ります。既存の施設を利用しやすくし利用率を上げるため、適切な維持管理と設備の更新を図るとともに、施設へ出向かなくても予約ができる公共施設予約システムの充実を図り、利用者の手続き負担を極力低減します。

駐車場スペースの拡張が利用促進につながる施設は、年度改修、長期計画改修の際、検討項目とします。

#### 前期基本計画での取組状況

重複施設の見直し、活用については、熊谷市行政改革大綱に掲げて取り組んできましたが、平成 23 年度までは、1 施設の減でした。

現在も、施設の統廃合や見直しについて、めざそう値の実現に向け取り組んでいます。

広く市民が利用する施設は、パソコンや携帯電話などから、空き状況の確認や利用予約ができる施設を 13 施設に増やし、公共施設利用者のサービス向上を図りました。

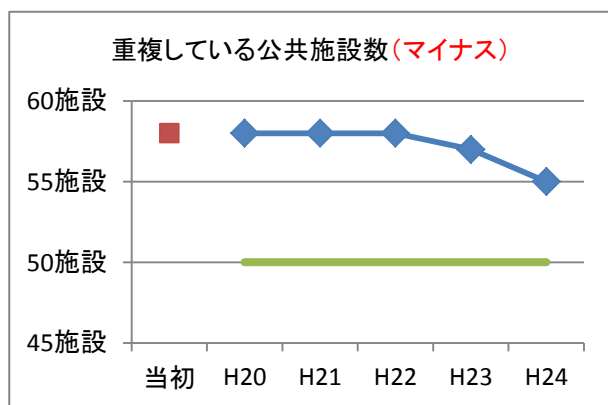
#### 施策の体系

- 既存の施設を有効に活用する
- 79 重複施設の見直しと徹底活用を図る
  - 80 市民が利用しやすい施設にする

#### 単位施策

- 79 重複施設の見直しと徹底活用を図る

#### 成果指標の状況



単位施策

80 市民が利用しやすい施設にする

成果指標の状況

